

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
1	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被保険者の被扶養者届の認定	被扶養者として、全国健康保険協会に加入するための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
2	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被保険者の被扶養者届の認定	被扶養者として、全国健康保険協会に加入するための手続	住民票の写し	市民課	※
3	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被保険者の被扶養者届の認定	被扶養者として、全国健康保険協会に加入するための手続	課税証明書	市民税課	※
4	全国健康保険協会被保険者の被保険者証の検認又は更新等	全国健康保険協会の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
5	全国健康保険協会被保険者の被保険者証の検認又は更新等	全国健康保険協会の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	住民票の写し	市民課	※
6	全国健康保険協会被保険者の被保険者証の検認又は更新等	全国健康保険協会の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	課税証明書	市民税課	※
7	全国健康保険協会被保険者の高齢者受給者の一部負担割合の軽減の認定	全国健康保険協会の70歳以上の被保険者が、一部負担金の軽減を受ける認定のための手続	課税証明書	市民税課	※
8	全国健康保険協会被保険者の傷病手当金の支給決定	全国健康保険協会の被保険者に対して、傷病手当金を支給決定するための手続	同一の事由について、介護保険法による給付を受けていないことを示す書類	介護保険課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
9	全国健康保険協会被保険者の家族埋葬料の支給決定	全国健康保険協会の被扶養者が死亡した際に、被保険者に対して、家族埋葬料を支給決定するための手続	医療保険各法による埋葬費又は埋葬料に相当する支給の申請を別途申請していないことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
10	日雇特例被保険者の被扶養者の認定	日雇特例被保険者の被扶養者として、全国健康保険協会に加入するための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
11	日雇特例被保険者の被扶養者の認定	日雇特例被保険者の被扶養者として、全国健康保険協会に加入するための手続	住民票の写し	市民課	※
12	日雇特例被保険者の被扶養者の認定	日雇特例被保険者の被扶養者として、全国健康保険協会に加入するための手続	課税証明書	市民税課	※
13	日雇特例被保険者の傷病手当金の支給決定	日雇特例被保険者に対して、傷病手当金を支給決定するための手続	同一の事由について、介護保険法による給付を受けたことを示す書類	介護保険課	※
14	日雇特例被保険者の出産育児一時金及び出産手当金の支給の申請	日雇特例被保険者だった者に対して、資格喪失後の出産育児一時金を支給決定するための手続	同一の出産について、医療保険各法による出産育児一時金又は出産育児一時金に相当する支給の申請を別途申請していないことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
15	健康保険給付を受給する者が同一の事由により介護保険法等から給付を受けたことによる支給額の調整	健康保険による給付を受けた者が、同一の事由により介護保険から同様の給付を受けた場合に給付調整を行う手続	同一の事由について、介護保険法による給付を受けたことを示す書類	介護保険課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
16	健康保険給付を受給する日雇特例被保険者が同一の事由により健康保険法等から給付を受けたことによる支給額の調整	日雇特例被保険者が、同一の事由により健康保険等から給付を受けた場合に、給付調整を行う手続	同一の事由について、医療保険各法による給付を受けたことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	介護保険課	※
17	健康保険組合管掌健康保険の被保険者資格取得の確認	被保険者として、健康保険組合に加入するための手続	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。） 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
18	健康保険組合管掌健康保険被保険者の被扶養者の認定	被保険者として、健康保険組合に加入するための手続	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。） 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
19	健康保険組合管掌健康保険被保険者の被扶養者の認定	被保険者として、健康保険組合に加入するための手続	住民票の写し	市民課	※
20	健康保険組合管掌健康保険被保険者の被扶養者の認定	被保険者として、健康保険組合に加入するための手続	課税証明書	市民税課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
21	健康保険組合被保険者の被保険者証の検認又は更新等	健康保険組合の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。） 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
22	健康保険組合被保険者の高齢者受給者の一部負担割合の軽減の認定	健康保険組合の70歳以上の被保険者が、一部負担金の軽減を受ける認定のための手続	課税証明書	市民税課	※
23	健康保険組合被保険者の傷病手当金の支給決定	健康保険組合の被保険者に対して、傷病手当金を支給決定するための手続	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	介護保険課	※
25	健康保険給付を受給する者が同一の事由により介護保険法等から給付を受けたことによる支給額の調整	健康保険による給付を受けた者が、同一の事由により介護保険から同様の給付を受けた場合に給付調整を行う手続	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	介護保険課	※
26	健康保険組合被保険者の被保険者証の検認又は更新等	健康保険組合の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	住民票の写し	市民課	※
27	健康保険組合被保険者の被保険者証の検認又は更新等	健康保険組合の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	課税証明書	市民税課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
28	日雇特例被保険者の埋葬料の支給決定	日雇特例被保険者だった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、資格喪失後の埋葬料を支給決定するための手続	医療保険各法による埋葬費又は埋葬料に相当する支給の申請を別途申請していないことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
29	日雇特例被保険者の家族移送費、家族埋葬料及び家族出産育児一時金の支給決定（家族出産育児一時金）	日雇特例被保険者に対して、家族出産育児一時金を支給決定するための手続	同一の出産について、医療保険各法による出産育児一時金又は出産育児一時金に相当する支給の申請を別途申請していないことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
30	全国健康保険協会任意継続被保険者の前納保険料の還付の確認	前納保険料の還付を請求しようとする者が任意継続被保険者であった者の相続人であるときの、当該請求に係る手続	住民票の写し	市民課	※
31	健康保険給付を受給する者が同一の事由により国家公務員災害補償保険法等から給付を受けたことによる支給額の調整	健康保険による給付を受けた全国健康保険協会の被保険者が、同一の事由により地方公務員災害補償法から同様の給付を受けた場合に給付調整を行う手続	休業補償決定通知書	介護保険課	※
32	健康保険給付を受給する者が同一の事由により労働者災害補償保険法等から給付を受けたことによる支給額の調整	健康保険による給付を受けた健康保険の被保険者が、同一の事由により地方公務員災害補償法から同様の給付を受けた場合に給付調整を行う手続	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	介護保険課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
33	日雇特例被保険者の家族移送費、家族埋葬料及び家族出産育児一時金の支給決定（家族埋葬料）	日雇特例被保険者が死亡した際に、被保険者に対して、家族埋葬料を支給決定するための手続	医療保険各法による埋葬費又は埋葬料に相当する支給の申請を別途申請していないことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
34	健康保険組合被保険者の家族埋葬料の支給決定	健康保険組合の被保険者が死亡した際に、被保険者に対して、家族埋葬料を支給決定するための手続	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。） 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
35	船員保険法による年金である給付に係る権利の裁定（遺族年金）	船員保険の被保険者等の遺族が遺族年金の支給を受けるための手続	課税証明書	市民税課	※
36	遺族年金の後順位者への支給決定	船員保険の被保険者等の遺族が後順位者として遺族年金の支給を受けるための手続	課税証明書	市民税課	※
37	船員保険法による年金たる給付の受給（遺族年金の支給停止（解除）の決定）	船員保険法による遺族年金の支給の停止又は支給の停止の解除を行うための手続	住民票の写し	市民課	※
38	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者として、船員保険に加入するための手続き	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者として、船員保険に加入するための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
39	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者の認定	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者として、船員保険に加入するための手続	住民票の写し	市民課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
40	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者の認定	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者として、船員保険に加入するための手続	課税証明書	市民税課	※
41	船員保険法による療養の給付の受給（高齢受給者の一部負担金の軽減の認定）	船員保険の70歳以上の被保険者が、一部負担金の軽減を受ける認定のための手続	課税証明書	市民税課	※
42	船員法による療養補償との支給調整	船員保険の被保険者等が、下船後の療養補償に相当する船員保険法による給付を受けた際に、一部負担金等の自己負担の金額を給付するための手続	医療保険各法による療養費に相当する支給の申請を別途申請していないことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
43	船員保険給付を受給する者が同一の事由により介護保険法等から給付を受けたことによる支給額の調整	船員保険による給付を受けた者が、同一の事由により介護保険から同様の給付を受けた場合に給付調整を行う手続	同一の事由について、介護保険法による給付を受けたことを示す書類	介護保険課	※
44	船員保険給付を受給する者が同一の事由により健康保険法等から給付を受けたことによる支給額の調整	船員保険による給付を受けた者が、同一の事由により健康保険から同様の給付を受けた場合に給付調整を行う手続	同一の出産について、医療保険各法による出産育児一時金又は出産育児一時金に相当する支給の申請を別途申請していないことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	介護保険課	※
45	被保険者証の検認又は被扶養者に係る確認	船員保険の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
46	被保険者証の検認又は被扶養者に係る確認	船員保険の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	住民票の写し	市民課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
47	被保険者証の検認又は被扶養者に係る確認	船員保険の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	課税証明書	市民税課	※
48	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給の認定	小児慢性特定疾病医療費の支給に必要な認定を小児慢性特定疾病児童等の保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	保健所保健予防課
49	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給の認定	小児慢性特定疾病医療費の支給に必要な認定を小児慢性特定疾病児童等の保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	保健所保健予防課
50	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給の認定	小児慢性特定疾病医療費の支給に必要な認定を小児慢性特定疾病児童等の保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けるための手続	課税証明書 ※別途、医療保険者に対する照会のために課税証明書が必要な場合がある。	市民税課	保健所保健予防課
51	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給の認定	小児慢性特定疾病医療費の支給に必要な認定を小児慢性特定疾病児童等の保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けるための手続	住民票の写し	市民課	保健所保健予防課
52	小児慢性特定疾病医療費支給認定の変更の認定	医療費支給認定保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けている医療費支給認定の変更を行うための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	保健所保健予防課
53	小児慢性特定疾病医療費支給認定の変更の認定	医療費支給認定保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けている医療費支給認定の変更を行うための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	保健所保健予防課
54	小児慢性特定疾病医療費支給認定の変更の認定	医療費支給認定保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けている医療費支給認定の変更を行うための手続	課税証明書 ※別途、医療保険者に対する照会のために課税証明書が必要な場合がある。	市民税課	保健所保健予防課
55	小児慢性特定疾病医療費支給認定の変更の認定	医療費支給認定保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けている医療費支給認定の変更を行うための手続	住民票の写し	市民課	保健所保健予防課
56	里親の認定申請に係る事実についての審査【本人同意要】	里親登録に必要な認定を里親希望者が都道府県等から受けるための手続	課税証明書	市民税課	※
57	里親の認定申請に係る事実についての審査	里親登録に必要な認定を里親希望者が都道府県等から受けるための手続	住民票の写し	市民課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
58	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し	※	こども育成健康課
59	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	母子生活支援施設の入所決定通知書	こども育成健康課	こども育成健康課
60	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	こども育成健康課
61	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	こども育成健康課
62	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	こども育成健康課
63	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	通所受給者証	障害福祉課	こども育成健康課
64	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）【本人同意要】	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	課税証明書	市民税課	こども育成健康課
65	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	住民票の写し	市民課	こども育成健康課
66	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	こども育成健康課
67	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	特別児童扶養手当証書	※	こども育成健康課
68	負担能力の認定	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し	※	こども育成健康課
69	負担能力の認定	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	母子生活支援施設の入所決定通知書	こども育成健康課	こども育成健康課
70	負担能力の認定	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	こども育成健康課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
71	負担能力の認定	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	こども育成健康課
72	負担能力の認定	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	こども育成健康課
73	負担能力の認定	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	通所受給者証	障害福祉課	こども育成健康課
74	負担能力の認定	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	住民票の写し	市民課	こども育成健康課
75	負担能力の認定	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	こども育成健康課
76	負担能力の認定	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	特別児童扶養手当証書	※	こども育成健康課
77	障害児入所給付費の支給決定	障害児入所決定を居住地都道府県等から受けるための手続	課税証明書	市民税課	※
78	障害児入所給付費の支給決定	障害児入所決定を居住地都道府県等から受けるための手続	住民票の写し	市民課	※
79	障害児入所給付費の支給決定	障害児入所決定を居住地都道府県等から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
80	障害児入所給付費の支給決定	障害児入所決定を居住地都道府県等から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	※
81	高額障害児入所給付費の支給	障害児入所決定を受けた者のうち、高額障害児入所給付費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続	課税証明書	市民税課	※
82	高額障害児入所給付費の支給	障害児入所決定を受けた者のうち、高額障害児入所給付費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続	住民票の写し	市民課	※
83	高額障害児入所給付費の支給	障害児入所決定を受けた者のうち、高額障害児入所給付費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
84	高額障害児入所給付費の支給	障害児入所決定を受けた者のうち、高額障害児入所給付費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	※
85	特定入所障害児食費等給付費の支給	障害児入所決定を受けた者のうち、特定入所障害児食費等給付費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続	課税証明書	市民税課	※
86	特定入所障害児食費等給付費の支給	障害児入所決定を受けた者のうち、特定入所障害児食費等給付費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続	住民票の写し	市民課	※
87	特定入所障害児食費等給付費の支給	障害児入所決定を受けた者のうち、特定入所障害児食費等給付費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
88	特定入所障害児食費等給付費の支給	障害児入所決定を受けた者のうち、特定入所障害児食費等給付費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	※
91	障害児入所医療費の支給（国民健康保険法）	障害児入所決定を受けた者のうち、障害児入所医療費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続	国民健康保険被保険者証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
92	他の法令による給付との調整（健康保険法）	小児慢性特定疾病医療費の支給に当たって、他の法令による給付との調整をするための手続	健康保険被保険者証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	※	保健所保健予防課
93	他の法令による給付との調整（国民健康保険法）	小児慢性特定疾病医療費の支給に当たって、他の法令による給付との調整をするための手続	国民健康保険被保険者証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	保健所保健予防課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
94	他の法令による給付との調整（船員保険法）	小児慢性特定疾病医療費の支給に当たって、他の法令による給付との調整をするための手続	船員保険被保険者証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	※	保健所保健予防課
95	障害児入所給付費の支給決定	障害児入所決定を居住地都道府県等から受けるための手続	通所受給者証	障害福祉課	※
96	障害児入所給付費の支給決定	障害児入所決定を居住地都道府県等から受けるための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	※
98	高額障害児入所給付費の支給	障害児入所決定を受けた者のうち、高額障害児入所給付費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続	通所受給者証	障害福祉課	※
99	高額障害児入所給付費の支給	障害児入所決定を受けた者のうち、高額障害児入所給付費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続	介護保険被保険者証	介護保険課	※
100	高額障害児入所給付費の支給	障害児入所決定を受けた者のうち、高額障害児入所給付費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	※
102	療育の給付に要する費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	こども育成健康課
103	療育の給付に要する費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	こども育成健康課
104	療育の給付に要する費用の徴収【本人同意要】	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	課税証明書	市民税課	こども育成健康課
105	療育の給付に要する費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	住民票の写し	市民課	こども育成健康課
106	助産の実施に要する費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	こども育成健康課
107	助産の実施に要する費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	こども育成健康課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
108	助産の実施に要する費用の徴収【本人同意要】	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	課税証明書	市民税課	こども育成健康課
109	小児慢性特性疾病医療費の支給認定の申請内容変更	医療費支給認定保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けている支給認定の変更の届出を行った際の住民票に記載された住民票関係情報の確認を行うための手続	住民票の写し	市民課	保健所保健予防課
110	負担能力の認定及び費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し	※	こども育成健康課
111	負担能力の認定及び費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	こども育成健康課
112	負担能力の認定及び費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	こども育成健康課
113	負担能力の認定及び費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	住民票の写し	市民課	こども育成健康課
114	負担能力の認定及び費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	こども育成健康課
115	負担能力の認定及び費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	特別児童扶養手当証書	※	こども育成健康課
116	障害児通所給付費又は特例障害児通所給付費の給付決定	障害児通所決定又は特例障害児通所給付決定を居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
117	障害児通所給付費又は特例障害児通所給付費の給付決定	障害児通所決定又は特例障害児通所給付決定を居住地市町村から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
118	障害児通所給付費又は特例障害児通所給付費の給付決定	障害児通所決定又は特例障害児通所給付決定を居住地市町村から受けるための手続	課税証明書	市民税課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
119	障害児通所給付費又は特例障害児通所給付費の給付決定	障害児通所決定又は特例障害児通所給付決定を居住地市町村から受けるための手続	住民票の写し	市民課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
120	肢体不自由児通所医療費の支給（健康保険法）	障害児通所決定を受けた者のうち、肢体不自由児通所医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続	健康保険被保険者証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	※	障害福祉課
121	肢体不自由児通所医療費の支給（船員保険法）	障害児通所決定を受けた者のうち、肢体不自由児通所医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続	船員保険被保険者証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	※	障害福祉課
122	肢体不自由児通所医療費の支給（国民健康保険法）	障害児通所決定を受けた者のうち、肢体不自由児通所医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続	国民健康保険被保険者証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	障害福祉課
123	障害福祉サービスの提供	やむを得ない事由により障害児通所給付費等の支給を受けることが困難な障害児に対し、市町村が障害福祉サービスの提供をさせるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
124	障害福祉サービスの提供	やむを得ない事由により障害児通所給付費等の支給を受けることが困難な障害児に対し、市町村が障害福祉サービスの提供をさせるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
125	高額障害児通所給付費の支給決定	障害児通所決定を受けた者のうち、高額障害児通所給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
126	高額障害児通所給付費の支給決定	障害児通所決定を受けた者のうち、高額障害児通所給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
127	高額障害児通所給付費の支給決定	障害児通所決定を受けた者のうち、高額障害児通所給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	課税証明書	市民税課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
128	高額障害児通所給付費の支給決定	障害児通所決定を受けた者のうち、高額障害児通所給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	住民票の写し	市民課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
129	障害児通所給付決定の申請内容変更	障害児通所決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	生活保護受給証明書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
130	障害児通所給付決定の申請内容変更	障害児通所決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	支援給付決定通知書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
131	障害児通所給付決定の申請内容変更	障害児通所決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	課税証明書	市民税課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
132	障害児通所給付決定の申請内容変更	障害児通所決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	住民票の写し	市民課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
133	児童福祉法による保育所における保育の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	※
134	保育の措置に係る費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し	※	こども育成健康課
135	保育の措置に係る費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し	※	こども育成健康課
136	保育の措置に係る費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	母子生活支援施設の入所決定通知書	こども育成健康課	こども育成健康課
137	保育の措置に係る費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	こども育成健康課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
138	保育の措置に係る費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	こども育成健康課
139	保育の措置に係る費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	こども育成健康課
140	保育の措置に係る費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	通所受給者証等	障害福祉課	こども育成健康課
141	保育の措置に係る費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	住民票の写し	市民課	こども育成健康課
142	保育の措置に係る費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	こども育成健康課
143	保育の措置に係る費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	特別児童扶養手当証書	※	こども育成健康課
144	障害児通所給付費又は特例障害児通所給付費の給付決定	障害児通所決定又は特例障害児通所給付決定を居住地市町村から受けるための手続	入所受給者証	※	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
145	障害児通所給付費又は特例障害児通所給付費の給付決定	障害児通所決定又は特例障害児通所給付決定を居住地市町村から受けるための手続	通所受給者証	障害福祉課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
146	障害児通所給付費又は特例障害児通所給付費の給付決定	障害児通所決定又は特例障害児通所給付決定を居住地市町村から受けるための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
147	高額障害児通所給付費の支給決定	障害児通所決定を受けた者のうち、高額障害児通所給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	入所受給者証	※	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
148	高額障害児通所給付費の支給決定	障害児通所決定を受けた者のうち、高額障害児通所給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	通所受給者証	障害福祉課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
149	高額障害児通所給付費の支給決定	障害児通所決定を受けた者のうち、高額障害児通所給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	介護保険被保険者証	介護保険課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
150	高額障害児通所給付費の支給決定	障害児通所決定を受けた者のうち、高額障害児通所給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
151	障害児通所給付決定の変更	障害児通所決定を受けた者のうち、その支給量等を変更する必要がある際に居住地市町村にその申請を行う手続	入所受給者証	※	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
152	障害児通所給付決定の変更	障害児通所決定を受けた者のうち、その支給量等を変更する必要がある際に居住地市町村にその申請を行う手続	通所受給者証	障害福祉課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
153	障害児通所給付決定の変更	障害児通所決定を受けた者のうち、その支給量等を変更する必要がある際に居住地市町村にその申請を行う手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
154	助産の実施に要する費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	住民票の写し	市民課	こども育成健康課
155	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	こども育成健康課
156	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	こども育成健康課
157	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	こども育成健康課
158	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	通所受給者証	障害福祉課	こども育成健康課
159	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）【本人同意要】	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	課税証明書	市民税課	こども育成健康課
160	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	住民票の写し	市民課	こども育成健康課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
161	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	こども育成健康課
162	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	特別児童扶養手当証書	※	こども育成健康課
163	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し	※	こども育成健康課
164	他の法令による給付との調整	予防接種法第16条に基づく医療費の給付にあたり、他の法令による給付との調整を行うもの。	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	※	保健所保健予防課
165	他の法令による給付との調整	予防接種法第16条に基づく医療費の給付にあたり、他の法令による給付との調整を行うもの。	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	※	保健所保健予防課
166	他の法令による給付との調整	予防接種法第16条に基づく医療費の給付にあたり、他の法令による給付との調整を行うもの。	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	保健所保健予防課
167	他の法令による給付との調整	予防接種法第16条に基づく医療費の給付にあたり、他の法令による給付との調整を行うもの。	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	※	保健所保健予防課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
168	他の法令による給付との調整	予防接種法第16条に基づく医療費の給付にあたり、他の法令による給付との調整を行うもの。	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	※	保健所保健予防課
169	他の法令による給付との調整	予防接種法第16条に基づく医療費の給付にあたり、他の法令による給付との調整を行うもの。	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	※	保健所保健予防課
170	他の法令による給付との調整	予防接種法第16条に基づく医療費の給付にあたり、他の法令による給付との調整を行うもの。	介護保険被保険者証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	※	保健所保健予防課
171	健康被害救済給付の請求の受理、審査、支給、支給内容の変更【本人同意要】	予防接種法第16条に基づく死亡一時金等の給付の請求者（遺族）に係る審査を行うもの。	課税証明書	市民税課	保健所保健予防課
172	健康被害救済給付の請求の受理、審査、支給、支給内容の変更	予防接種法第16条に基づく死亡一時金等の給付の請求者（遺族）に係る審査を行うもの。	住民票の写し	市民課	保健所保健予防課
173	他の法令による給付との調整	予防接種法第16条に基づく障害児養育年金の給付にあたり、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく特別児童扶養手当等の給付との調整を行うもの。	特別児童扶養手当証書	※	保健所保健予防課
174	他の法令による給付との調整	予防接種法第16条に基づく障害年金の給付にあたり、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく特別児童扶養手当等の給付との調整を行うもの。	特別児童扶養手当証書	※	保健所保健予防課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
175	実費の徴収【本人同意要】	予防接種法第28条に基づき被接種者又はその保護者から実費徴収するもの。	課税証明書	市民税課	保健所保健予防課
176	実費の徴収	予防接種法第28条に基づき被接種者又はその保護者から実費徴収するもの。	住民票の写し	市民課	保健所保健予防課
177	予防接種法による予防接種の実施	予防接種法施行令第6条の2に基づき都道府県又は市町村が予防接種法による予防接種に関する記録（被接種者の接種歴等）を作成するもの。	なし（予防接種台帳）	保健所保健予防課	保健所保健予防課
178	障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置	やむを得ない事由により介護給付費等の支給を受けることが困難な身体障害者に対し、市町村が障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせるための手続	住民票の写し	市民課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター地域福祉課地域・障害福祉係
179	費用の徴収	障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせた身体障害者等から、その費用の徴収を行うための手続	住民票の写し	市民課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター地域福祉課地域・障害福祉係
180	障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置	やむを得ない事由により介護給付費等の支給を受けることが困難な身体障害者に対し、市町村が障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせるための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター地域福祉課地域・障害福祉係
181	費用の徴収	障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせた身体障害者等から、その費用の徴収を行うための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター地域福祉課地域・障害福祉係
182	費用の徴収	障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせた身体障害者等から、その費用の徴収を行うための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター地域福祉課地域・障害福祉係
183	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち都道府県負担分の算定（健康保険法関係）	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち、都道府県負担分を算定するための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	介護保険課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
184	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち都道府県負担分の算定（国民健康保険法関係）	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち、都道府県負担分を算定するための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
185	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち都道府県負担分の算定（船員保険法関係）	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち、都道府県負担分を算定するための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	介護保険課	※
187	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち都道府県負担分の算定（介護保険法関係）	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち、都道府県負担分を算定するための手続	介護保険被保険者証	介護保険課	※
188	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち入院患者又はその扶養義務者負担分の算定	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち、入院患者又はその扶養義務者の負担分を算定するための手続	住民票の写し	市民課	保健所保健予防課
189	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち入院患者又はその扶養義務者負担分の算定	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち、入院患者又はその扶養義務者の負担分を算定するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	保健所保健予防課
190	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち入院患者又はその扶養義務者負担分の算定	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち、入院患者又はその扶養義務者の負担分を算定するための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	保健所保健予防課
191	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
192	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	雇用保険受給資格者証	※	生活支援課
193	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	職業訓練受講給付金支給決定通知書	※	生活支援課
194	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	小児慢性特定疾病医療費受給者証等	保健所保健予防課	生活支援課
195	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	貸付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
196	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	・生活保護受給証明書 ・就労自立支援給付金決定通知書	生活支援課	生活支援課
197	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	生活支援課
198	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	給付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
199	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	・障害児福祉手当認定通知書 ・特別障害者手当認定通知書	障害福祉課	生活支援課
200	生活保護の実施【本人同意要】	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	課税証明書	市民税課	生活支援課
201	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	医療券の写し	こども福祉課	生活支援課
202	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	児童手当通知書等	こども福祉課	生活支援課
203	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	保険料納付通知等	介護保険課	生活支援課
204	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	・障害福祉サービス受給者証 ・自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
205	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	なし（当該情報に関しては、当該情報を示す書類に関する規定が法令上なく、電話照会などで対応している）	※	生活支援課
206	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	医療券の写し	学校教育課	生活支援課
207	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	特別児童扶養手当証書	※	生活支援課
208	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	※	生活支援課
209	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	生活支援課
210	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	生活支援課
211	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	雇用保険受給資格者証	※	生活支援課
212	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	職業訓練受講給付金支給決定通知書	※	生活支援課
213	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	小児慢性特定疾病医療費受給者証等	保健所保健予防課	生活支援課
214	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	貸付決定通知書	こども福祉課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
215	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	・生活保護受給証明書 ・就労自立支援給付金決定通知書	生活支援課	生活支援課
216	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	生活支援課
217	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	給付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
218	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	・障害児福祉手当認定通知書 ・特別障害者手当認定通知書	障害福祉課	生活支援課
219	生活保護の申請に係る事実についての審査【本人同意要】	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	課税証明書	市民税課	生活支援課
220	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	医療券の写し	こども福祉課	生活支援課
221	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	児童手当通知書等	こども福祉課	生活支援課
222	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	保険料納付通知等	介護保険課	生活支援課
223	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	・障害福祉サービス受給者証 ・自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
224	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	なし（当該情報に関しては、当該情報を示す書類に関する規定が法令上なく、電話照会などで対応している）	※	生活支援課
225	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	医療券の写し	学校教育課	生活支援課
226	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	特別児童扶養手当証書	※	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
227	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書 	※	生活支援課
228	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	生活支援課
229	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	<p>前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類</p> <p>国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。</p>	保険年金課	生活支援課
230	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	雇用保険受給資格者証	※	生活支援課
231	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	職業訓練受講給付金支給決定通知書	※	生活支援課
232	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	小児慢性特定疾病医療費受給者証等	保健所保健予防課	生活支援課
233	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	貸付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
234	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給証明書 ・就労自立支援給付金決定通知書 	生活支援課	生活支援課
235	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	生活支援課
236	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	給付決定通知書	こども福祉課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
237	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	・障害児福祉手当認定通知書 ・特別障害者手当認定通知書	障害福祉課	生活支援課
238	職権による生活保護の開始若しくは変更【本人同意要】	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	課税証明書	市民税課	生活支援課
239	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	医療券の写し	こども福祉課	生活支援課
240	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	児童手当通知書等	こども福祉課	生活支援課
241	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	保険料納付通知等	介護保険課	生活支援課
242	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	・障害福祉サービス受給者証 ・自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
243	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	なし（当該情報に関しては、当該情報を示す書類に関する規定が法令上なく、電話照会などで対応している）	※	生活支援課
244	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	医療券の写し	学校教育課	生活支援課
245	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	特別児童扶養手当証書	※	生活支援課
246	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	※	生活支援課
247	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
248	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	生活支援課
249	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	雇用保険受給資格者証	※	生活支援課
250	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	職業訓練受講給付金支給決定通知書	※	生活支援課
251	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	小児慢性特定疾病医療費受給者証等	保健所保健予防課	生活支援課
252	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	貸付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
253	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	・生活保護受給証明書 ・就労自立支援給付金決定通知書	生活支援課	生活支援課
254	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	生活支援課
255	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	給付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
256	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	・障害児福祉手当認定通知書 ・特別障害者手当認定通知書	障害福祉課	生活支援課
257	生活保護の停止若しくは廃止【本人同意要】	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	課税証明書	市民税課	生活支援課
258	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	医療券の写し	こども福祉課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
259	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	児童手当通知書等	こども福祉課	生活支援課
260	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	保険料納付通知等	介護保険課	生活支援課
261	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	・障害福祉サービス受給者証 ・自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
262	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	なし（当該情報に関しては、当該情報を示す書類に関する規定が法令上なく、電話照会などで対応している）	※	生活支援課
263	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	医療券の写し	学校教育課	生活支援課
264	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	特別児童扶養手当証書	※	生活支援課
265	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	※	生活支援課
266	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	生活支援課
267	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
268	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	生活支援課
269	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	雇用保険受給資格者証	※	生活支援課
270	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	職業訓練受講給付金支給決定通知書	※	生活支援課
271	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	小児慢性特定疾病医療費受給者証等	保健所保健予防課	生活支援課
272	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	貸付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
273	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	・生活保護受給証明書 ・就労自立支援給付金決定通知書	生活支援課	生活支援課
274	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	生活支援課
275	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	給付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
276	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	・障害児福祉手当認定通知書 ・特別障害者手当認定通知書	障害福祉課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
277	徴収金の徴収【本人同意要】	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	課税証明書	市民税課	生活支援課
278	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	医療券の写し	こども福祉課	生活支援課
279	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	児童手当通知書等	こども福祉課	生活支援課
280	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	保険料納付通知等	介護保険課	生活支援課
281	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	・障害福祉サービス受給者証 ・自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
282	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	なし（当該情報に関しては、当該情報を示す書類に関する規定が法令上なく、電話照会などで対応している）	※	生活支援課
283	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	医療券の写し	学校教育課	生活支援課
284	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	特別児童扶養手当証書	※	生活支援課
285	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	※	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
286	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	生活支援課
287	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	特定医療費受給者証	※	生活支援課
288	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	特定医療費受給者証	※	生活支援課
289	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	特定医療費受給者証	※	生活支援課
290	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	特定医療費受給者証	※	生活支援課
291	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	特定医療費受給者証	※	生活支援課
292	生活保護の実施	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
293	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
294	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
295	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
296	徴収金の徴収	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
297	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	雇用保険受給資格者証	※	生活支援課
298	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	職業訓練受講給付金支給決定通知書	※	生活支援課
299	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	小児慢性特定疾病医療費受給者証等	保健所保健予防課	生活支援課
300	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	貸付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
301	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	・生活保護受給証明書 ・就労自立支援給付金決定通知書	生活支援課	生活支援課
302	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	生活支援課
303	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	給付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
304	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	・障害児福祉手当認定通知書 ・特別障害者手当認定通知書	障害福祉課	生活支援課
305	保護に要する費用の返還【本人同意要】	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	課税証明書	市民税課	生活支援課
306	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	医療券の写し	こども福祉課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
307	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	児童手当通知書等	こども福祉課	生活支援課
308	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	保険料納付通知等	介護保険課	生活支援課
309	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	・障害福祉サービス受給者証 ・自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
310	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	なし（当該情報に関しては、当該情報を示す書類に関する規定が法令上なく、電話照会などで対応している）	※	生活支援課
311	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	医療券の写し	学校教育課	生活支援課
312	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	特別児童扶養手当証書	※	生活支援課
313	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	※	生活支援課
314	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	生活支援課
315	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
316	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	特定医療費受給者証	※	生活支援課
317	国民健康保険税の減免	国民健康保険税の減免の対象となる者であることの確認のための手続	旧被扶養連絡票 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
318	個人住民税の減免	納税義務者が生活保護法の規定による扶助を受けている場合に、個人住民税の減免を受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	市民税課
319	固定資産税の減免	生活保護法の規定による保護等の公的扶助を受けている者が、固定資産税の減免を受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	資産税課
320	軽自動車税の減免	生活保護法の規定による扶助を受けている方が所有する軽自動車等に係る軽自動車税について、減免を受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
321	市町村法定外普通税の減免	法定外普通税の減免に必要な認定を受けるための当該市町村条例に定めるところによる手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
322	水利地益税等の減免	生活保護等の受給者であることの確認のための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
323	法定外目的税の減免	法定外目的税の減免に必要な認定を受けるための当該市町村条例に定めるところによる手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
324	市町村民税の課税（家屋敷課税）	市町村内に事務所や家屋敷を有する者で当該市町村内に住所を有しない者に対する均等割額の課税に係る調査のための手続	なし（公用請求など）	市民税課	市民税課
325	個人住民税の配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除の適用	配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除の適用に係る被扶養者の所得照会に関する調査のための手続	なし（公用請求など）	市民税課	市民税課
326	国民健康保険税の賦課	納税義務者（国民健康保険の被保険者である世帯主）であることの確認のための手続	住民票の写し	市民課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
328	個人事業税の減免	事業を行う個人の方が生活保護法の規定による扶助を受けている場合に、個人事業税の減免を受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
329	都道府県法定外普通税の減免	法定外普通税の減免に必要な認定を受けるための当該都道府県条例に定めるところによる手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
330	狩猟税の減免	狩猟税の減免の一つに貧困により生活のため公私の扶助を受けていることがあり、狩猟税申告書の添付書類として、自身が生活保護受給者であることを証する証明書を添付してもらうことで、狩猟税が減免となる手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
331	水利地益税の減免	生活保護等の受給者であることの確認のための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
332	法定外目的税の減免	法定外目的税の減免に必要な認定を受けるための当該都道府県条例に定めるところによる手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
333	固定資産税の減免	生活保護法の規定による保護等の公的扶助を受けている者が、固定資産税の減免を受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
334	狩猟税の課税	狩猟税の軽減の要件の一つに、狩猟税申告者が道府県民税の所得割額の納付を要しないというものがある。該当する者は、狩猟税申告書の提出と併せて、その旨を証する書類を住所地の市町村から証明を受けて県税事務所に提出する手続	道府県民税の所得割額の納付を要しないことを証する書類	市民税課	※
335	家賃の決定	公営住宅入居者の家賃を決定するための手続	課税証明書	市民税課	市営住宅課
336	家賃の決定	公営住宅入居者の家賃を決定するための手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
337	収入超過者の家賃の決定	公営住宅入居者の家賃を決定するための手続	課税証明書	市民税課	市営住宅課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
338	収入超過者の家賃の決定	公営住宅入居者の家賃を決定するための手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
339	公営住宅への入居者の決定	公営住宅の入居者を決定するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	市営住宅課
340	公営住宅への入居者の決定【本人同意要】	公営住宅の入居者を決定するための手続	課税証明書	市民税課	市営住宅課
341	公営住宅への入居者の決定	公営住宅の入居者を決定するための手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
342	高額所得者の家賃の決定	公営住宅の家賃を決定するための手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
343	家賃又は金銭を減免する決定	公営住宅の家賃等減免を決定するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	市営住宅課
344	家賃又は金銭を減免する決定	公営住宅の家賃等減免を決定するための手続	課税証明書	市民税課	市営住宅課
345	家賃又は金銭を減免する決定	公営住宅の家賃等減免を決定するための手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
346	敷金を減免する決定	公営住宅の敷金減免を決定するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	市営住宅課
347	敷金を減免する決定	公営住宅の敷金減免を決定するための手続	課税証明書	市民税課	市営住宅課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
348	敷金を減免する決定	公営住宅の敷金減免を決定するための手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
349	家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定	公営住宅の家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定を行うための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	市営住宅課
350	家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定	公営住宅の家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定を行うための手続	課税証明書	市民税課	市営住宅課
351	家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定	公営住宅の家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定を行うための手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
352	公営住宅の入居者が、当該公営住宅の入居の際に同居した親族以外の者を同居させようとするときの承認	公営住宅の入居者が、当該公営住宅の入居の際に同居した親族以外の者を同居させようとするときの承認のための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	市営住宅課
353	公営住宅の入居者が、当該公営住宅の入居の際に同居した親族以外の者を同居させようとするときの承認【本人同意要】	公営住宅の入居者が、当該公営住宅の入居の際に同居した親族以外の者を同居させようとするときの承認のための手続	課税証明書	市民税課	市営住宅課
354	公営住宅の入居者が、当該公営住宅の入居の際に同居した親族以外の者を同居させようとするときの承認	公営住宅の入居者が、当該公営住宅の入居の際に同居した親族以外の者を同居させようとするときの承認のための手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
355	公営住宅の入居者が死亡し、又は退去した場合において、その死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が、引き続き当該公営住宅に居住する際の承認	公営住宅の入居者が死亡し、又は退去した場合において、その死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が、引き続き当該公営住宅に居住する際の承認のための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	市営住宅課
356	公営住宅の入居者が死亡し、又は退去した場合において、その死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が、引き続き当該公営住宅に居住する際の承認【本人同意要】	公営住宅の入居者が死亡し、又は退去した場合において、その死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が、引き続き当該公営住宅に居住する際の承認のための手続	課税証明書	市民税課	市営住宅課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
357	公営住宅の入居者が死亡し、又は退去した場合において、その死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が、引き続き当該公営住宅に居住する際の承認	公営住宅の入居者が死亡し、又は退去した場合において、その死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が、引き続き当該公営住宅に居住する際の承認のための手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
358	公営住宅の明渡しの請求の決定	公営住宅入居者に対する明渡しの請求を決定するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	市営住宅課
359	公営住宅の明渡しの請求の決定	公営住宅入居者に対する明渡しの請求を決定するための手続	課税証明書	市民税課	市営住宅課
360	公営住宅の明渡しの請求の決定	公営住宅入居者に対する明渡しの請求を決定するための手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
361	他の住宅をあっせんする事務	公営住宅入居者のうち収入超過者について、その者が他の適当な住宅に入居することができるようあっせん等を行うための手続	課税証明書	市民税課	市営住宅課
362	他の住宅をあっせんする事務	公営住宅入居者のうち収入超過者について、その者が他の適当な住宅に入居することができるようあっせん等を行うための手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
363	公営住宅の入居者の収入の状況について報告を求める事務	公営住宅の入居者の収入の状況について、当該入居者若しくはその雇主、その取引先その他の関係人に報告を求め、又は官公署に必要な書類を閲覧させ、若しくはその内容を記録させることを求める手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
364	高額所得者から金銭を徴収する事務	公営住宅入居者のうち高額所得者について、明渡し請求を受け、期限が到来してもなお公営住宅を明け渡さない場合、期限到来日の翌日から明渡しを行う日までの期間について毎月金銭を徴収するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	市営住宅課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
365	高額所得者から金銭を徴収する事務	公営住宅入居者のうち高額所得者について、明渡し請求を受け、期限が到来してもなお公営住宅を明け渡さない場合、期限到来日の翌日から明渡しを行う日までの期間について毎月金銭を徴収するための手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
366	明渡し期限を延長する事務	公営住宅入居者のうち高額所得者について、明渡し請求を受けた者が病気にかかっていることその他特別の事情がある場合において、その者から申し出があったときに、明渡し期限を延長する手続	生活保護受給証明書	生活支援課	市営住宅課
367	明渡し期限を延長する事務	公営住宅入居者のうち高額所得者について、明渡し請求を受けた者が病気にかかっていることその他特別の事情がある場合において、その者から申し出があったときに、明渡し期限を延長する手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
368	事業主体の定める条例に規定する事務	事業主体が、公営住宅及び共同施設の管理について条例で定める事務に関する手続	生活保護受給証明書	生活支援課	市営住宅課
369	事業主体の定める条例に規定する事務	事業主体が、公営住宅及び共同施設の管理について条例で定める事務に関する手続	住民票の写し	市民課	市営住宅課
370	生活保護法六条に規定される要保護・準要保護者の特定	就学援助（医療費）の対象となる者を特定するための手続	なし（当該情報に関しては、当該情報を示す書類について一律の定めはなく、基本的に庁内の照会として確認している）	※	学校教育課
371	市区町村の区域内に住所を有するに至ったことによる国民健康保険の被保険者の資格取得に係る届出の確認	転入により市町村が運営する国民健康保険の被保険者となった方を確認するための手続	住民票の写し 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	市民課	・ 保険年金課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
372	法第6条各号に該当しなくなったことによる国民健康保険の被保険者の資格取得に係る届出の確認	被用者保険等の他の医療保険の資格を喪失したことにより市町村が運営する国民健康保険の被保険者となった方を確認するための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 ※資格喪失証明書の提出が困難な場合で、保険者が可能と認める場合に限り、提出を省略できる。 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険年金課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
373	被保険者の世帯変更の確認	国民健康保険における世帯の変更を確認するための手続	住民票の写し	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険年金課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
374	世帯主の変更の届出の確認	国民健康保険における世帯主の変更を確認するための手続	住民票の写し	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険年金課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
375	組合員若しくは組合員の世帯に属する者となったこと又は法第6条各号に該当しなくなったこと若しくは他の組合の被保険者でなくなったことによる国民健康保険の被保険者の資格取得に係る届出の確認	被用者保険等の他の医療保険の資格を喪失したことにより、国民健康保険組合の被保険者となった方を確認するための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 ※資格喪失証明書の提出が困難な場合で、保険者が可能と認める場合に限り、提出を省略できる。 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険年金課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
376	組合員若しくは組合員の世帯に属する者となったこと又は法第6条各号に該当しなくなったこと若しくは他の組合の被保険者でなくなったことによる国民健康保険の被保険者の資格取得に係る届出の確認	被用者保険等の資格を喪失したことにより、国民健康保険組合の被保険者となった方を確認するための手続	住民票の写し	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険年金課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
377	国民健康保険法6条各号に該当するに至ったことによる被保険者の資格喪失に係る届出の確認	被用者保険等の資格を取得したことにより、市町村が運営する国民健康保険の被保険者ではなくなった方を確認するための手続	健康保険証 資格取得証明書 ※保険者が可能と判断する場合に、提出を省略できる 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険年金課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
378	組合員若しくは組合員の世帯に属する者でなくなったこと又は国民健康保険法第6条各号に該当するに至ったことによる国民健康保険の被保険者の資格喪失に係る届出の確認	被用者保険等の資格を取得したことにより、国民健康保険組合の被保険者ではなくなった方を確認するための手続	健康保険証 資格取得証明書 ※保険者が可能と判断する場合に、提出を省略できる 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険年金課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
379	他の法令による医療に関する給付との調整（健康保険法）	国民健康保険に優先する医療保険から給付を受けることが出来ないか確認する手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	介護保険課	保険年金課
380	他の法令による医療に関する給付との調整（船員保険法）	国民健康保険に優先する医療保険から給付を受けることが出来ないか確認する手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	介護保険課	保険年金課
381	他の法令による医療に関する給付との調整（高齢者の医療の確保に関する法律）	国民健康保険に優先する医療保険から給付を受けることが出来ないか確認する手続	健康保険証	介護保険課	保険年金課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
382	他の法令による医療に関する給付との調整（介護保険法）	医療保険給付に優先する介護保険給付を受けることが出来ないか確認する手続	介護保険被保険者証	介護保険課	保険年金課
383	出産育児一時金の給付又は葬祭費若しくは葬祭の給付	他の国民健康保険から受給していないか確認するための手続 出産育児一時金の給付又は葬祭費若しくは葬祭の給付に必要な情報を現保険者が前医療保険者に確認するための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	保険年金課
384	非自発的失業者に係る保険料の軽減の届出の確認（特例対象被保険者の届出）	非自発的失業者が、保険料の軽減を受けるための手続	雇用保険受給資格者証 ※非自発的失業後、雇用保険の給付を受けている（又は、受給期間を満了したが再就職していない）者は、添付書類を省略できる。	※	・ 保険年金課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
385	保険料の減免	保険料の減免に必要な情報を現保険者が前医療保険者に確認するための手続	旧被扶養連絡票 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	保険年金課
386	障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置	やむを得ない事由により介護給付費等の支給を受けることが困難な知的障害者に対し、市町村が障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせるための手続	住民票の写し	市民課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
387	費用の徴収	障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせた知的障害者等から、その費用の徴収を行うための手続	住民票の写し	市民課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
388	障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置	やむを得ない事由により介護給付費等の支給を受けることが困難な知的障害者に対し、市町村が障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせるための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
389	費用の徴収	障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせた知的障害者等から、その費用の徴収を行うための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
390	費用の徴収	障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせた知的障害者等から、その費用の徴収を行うための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
391	改良住宅の入居者の決定	改良住宅の入居者を決定するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
392	改良住宅の入居者の決定【本人同意要】	改良住宅の入居者を決定するための手続	課税証明書	市民税課	※
393	改良住宅の入居者の決定	改良住宅の入居者を決定するための手続	住民票の写し	市民課	※
394	改良住宅の家賃の決定【本人同意要】	改良住宅の家賃を決定するための手続	課税証明書	市民税課	※
395	改良住宅の家賃の決定	改良住宅の家賃を決定するための手続	住民票の写し	市民課	※
396	割増賃料を徴収する事務	改良住宅の割増賃料を決定するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
397	割増賃料を徴収する事務	改良住宅の割増賃料を決定するための手続	課税証明書	市民税課	※
398	割増賃料を徴収する事務	改良住宅の割増賃料を決定するための手続	住民票の写し	市民課	※
399	家賃を減免する決定	改良住宅の家賃減免を決定するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
400	家賃を減免する決定	改良住宅の家賃減免を決定するための手続	課税証明書	市民税課	※
401	家賃を減免する決定	改良住宅の家賃減免を決定するための手続	住民票の写し	市民課	※
402	敷金を減免する決定	改良住宅の敷金の減免を決定するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
403	敷金を減免する決定	改良住宅の敷金の減免を決定するための手続	課税証明書	市民税課	※
404	敷金を減免する決定	改良住宅の敷金の減免を決定するための手続	住民票の写し	市民課	※
405	割増賃料を減免する決定	改良住宅の割増賃料の減免を決定するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
406	割増賃料を減免する決定	改良住宅の割増賃料の減免を決定するための手続	課税証明書	市民税課	※
407	割増賃料を減免する決定	改良住宅の割増賃料の減免を決定するための手続	住民票の写し	市民課	※
408	家賃又は敷金の徴収を猶予する決定	改良住宅の家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定を行うための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
409	家賃又は敷金の徴収を猶予する決定	改良住宅の家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定を行うための手続	課税証明書	市民税課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
410	家賃又は敷金の徴収を猶予する決定	改良住宅の家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定を行うための手続	住民票の写し	市民課	※
411	割増賃料の徴収を猶予する決定	改良住宅の割増賃料の徴収を猶予する決定を行うための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
412	割増賃料の徴収を猶予する決定	改良住宅の割増賃料の徴収を猶予する決定を行うための手続	課税証明書	市民税課	※
413	割増賃料の徴収を猶予する決定	改良住宅の割増賃料の徴収を猶予する決定を行うための手続	住民票の写し	市民課	※
414	改良住宅の明渡しを請求する事務	改良住宅入居者に対する明渡しの請求を決定するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
415	改良住宅の明渡しを請求する事務	改良住宅入居者に対する明渡しの請求を決定するための手続	住民票の写し	市民課	※
416	他の住宅をあっせんする事務	改良住宅入居者のうち収入超過者について、その者が他の適当な住宅に入居することができるようあっせん等を行うための手続	課税証明書	市民税課	※
417	他の住宅をあっせんする事務	改良住宅入居者のうち収入超過者について、その者が他の適当な住宅に入居することができるようあっせん等を行うための手続	住民票の写し	市民課	※
418	改良住宅の入居者の収入の状況について報告を求める事務	改良住宅の入居者の収入の状況について、当該入居者若しくはその雇主、その取引先その他の関係人に報告を求め、又は官公署に必要な書類を閲覧させ、若しくはその内容を記録させることを求める手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
419	改良住宅の入居者の収入の状況について報告を求める事務	改良住宅の入居者の収入の状況について、当該入居者若しくはその雇主、その取引先その他の関係人に報告を求め、又は官公署に必要な書類を閲覧させ、若しくはその内容を記録させることを求める手続	住民票の写し	市民課	※
420	施行者の定める条例に規定する事務	事業主体が、改良住宅及び共同施設の管理について条例で定める事務に関する手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
421	施行者の定める条例に規定する事務	事業主体が、改良住宅及び共同施設の管理について条例で定める事務に関する手続	住民票の写し	市民課	※
422	被災者台帳の作成	被災者台帳作成にあたり、他団体の住民に係る情報提供を求める手続	なし （当該市町村以外の被災者に関する左記情報が必要な場合であって、本人から情報を入手することが困難なとき、情報提供ネットワークを使用して情報を入手し、被災者台帳に記載・記録することで、被災者の支援に利用することができる。）	保健所保健予防課	防災対策課
423	被災者台帳の作成	被災者台帳作成にあたり、他団体の住民に係る情報提供を求める手続	なし （当該市町村以外の被災者に関する左記情報が必要な場合であって、本人から情報を入手することが困難なとき、情報提供ネットワークを使用して情報を入手し、被災者台帳に記載・記録することで、被災者の支援に利用することができる。）	障害福祉課	防災対策課
424	被災者台帳の作成	被災者台帳作成にあたり、他団体の住民に係る情報提供を求める手続	なし （当該市町村以外の被災者に関する左記情報が必要な場合であって、本人から情報を入手することが困難なとき、情報提供ネットワークを使用して情報を入手し、被災者台帳に記載・記録することで、被災者の支援に利用することができる。）	※	防災対策課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
425	被災者台帳の作成	被災者台帳作成にあたり、他団体の住民に係る情報提供を求める手続	なし （当該市町村以外の被災者に関する左記情報が必要な場合であって、本人から情報を入手することが困難なとき、情報提供ネットワークを使用して情報を入手し、被災者台帳に記載・記録することで、被災者の支援に利用することができる。）	障害福祉課	防災対策課
426	被災者台帳の作成	被災者台帳作成にあたり、他団体の住民に係る情報提供を求める手続	なし （当該市町村以外の被災者に関する左記情報が必要な場合であって、本人から情報を入手することが困難なとき、情報提供ネットワークを使用して情報を入手し、被災者台帳に記載・記録することで、被災者の支援に利用することができる。）	こども育成健康課	防災対策課
427	被災者台帳の作成	被災者台帳作成にあたり、他団体の住民に係る情報提供を求める手続	なし （当該市町村以外の被災者に関する左記情報が必要な場合であって、本人から情報を入手することが困難なとき、情報提供ネットワークを使用して情報を入手し、被災者台帳に記載・記録することで、被災者の支援に利用することができる。）	介護保険課	防災対策課
428	被災者台帳の作成	被災者台帳作成にあたり、他団体の住民に係る情報提供を求める手続	なし （当該市町村以外の被災者に関する左記情報が必要な場合であって、本人から情報を入手することが困難なとき、情報提供ネットワークを使用して情報を入手し、被災者台帳に記載・記録することで、被災者の支援に利用することができる。）	※	防災対策課
429	被災者台帳の作成	被災者台帳作成にあたり、他団体の住民に係る情報提供を求める手続	なし （当該市町村以外の被災者に関する左記情報が必要な場合であって、本人から情報を入手することが困難なとき、情報提供ネットワークを使用して情報を入手し、被災者台帳に記載・記録することで、被災者の支援に利用することができる。）	障害福祉課	防災対策課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
430	被災者台帳の作成	被災者台帳作成にあたり、他団体の住民に係る情報提供を求める手続	なし （当該市町村以外の被災者に関する左記情報が必要な場合であって、本人から情報を入手することが困難なとき、情報提供ネットワークを使用して情報を入手し、被災者台帳に記載・記録することで、被災者の支援に利用することができる。）	障害福祉課	防災対策課
431	児童扶養手当の認定請求に係る事実についての審査	児童扶養手当法第6条に定める児童扶養手当の認定請求に係る手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し	※	こども福祉課
432	児童扶養手当の認定請求に係る事実についての審査	児童扶養手当法第6条に定める児童扶養手当の認定請求に係る手続	課税証明書	市民税課	こども福祉課
433	児童扶養手当の認定請求に係る事実についての審査	児童扶養手当法第6条に定める児童扶養手当の認定請求に係る手続	住民票の写し	市民課	こども福祉課
434	児童扶養手当の認定請求に係る事実についての審査	児童扶養手当法第6条に定める児童扶養手当の認定請求に係る手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	こども福祉課
435	児童扶養手当の認定請求に係る事実についての審査	児童扶養手当法第6条に定める児童扶養手当の認定請求に係る手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書	※	こども福祉課
436	児童扶養手当の認定請求に係る事実についての審査	児童扶養手当法第6条に定める児童扶養手当の認定請求に係る手続	特別児童扶養手当証書	※	こども福祉課
437	児童扶養手当の額改定請求の審査	児童扶養手当法第8条第1項に定める児童扶養手当の額改定請求に係る手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し	※	こども福祉課
438	児童扶養手当の手当額改定請求に係る事実についての審査	児童扶養手当法第8条第1項に定める児童扶養手当の額改定請求に係る手続	住民票の写し	市民課	こども福祉課
439	児童扶養手当の手当額改定請求に係る事実についての審査	児童扶養手当法第8条第1項に定める児童扶養手当の額改定請求に係る手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	こども福祉課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
440	児童扶養手当の手当額改定請求に係る事実についての審査	児童扶養手当法第8条第1項に定める児童扶養手当の額改定請求に係る手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書	※	こども福祉課
441	児童扶養手当の額改定請求に係る事実についての審査	児童扶養手当法第8条第1項に定める児童扶養手当の額改定請求に係る手続	特別児童扶養手当証書	※	こども福祉課
442	児童扶養手当の届出に係る事実についての審査	児童扶養手当法施行規則第4条に定める現況届に係る手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し	※	こども福祉課
443	児童扶養手当の届出に係る事実についての審査	児童扶養手当法施行規則第3条の2第1項、第2項に定める支給停止関係届及び第4条に定める現況届に係る手続	課税証明書	市民税課	こども福祉課
444	児童扶養手当の届出に係る事実についての審査	児童扶養手当法施行規則第4条に定める現況届に係る手続	住民票の写し	市民課	こども福祉課
445	児童扶養手当の届出に係る事実についての審査	児童扶養手当法施行規則第4条に定める現況届に係る手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	こども福祉課
446	児童扶養手当の届出に係る事実についての審査	児童扶養手当法施行規則第4条に定める現況届に係る手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書	※	こども福祉課
447	児童扶養手当の届出に係る事実についての審査	児童扶養手当法施行規則第4条に定める現況届及び第4条の2に定める障害の状態に関する届に係る手続	特別児童扶養手当証書	※	こども福祉課
448	福祉の措置	やむを得ない理由により介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者に対し、市町村が必要なサービスを提供するために採る手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
449	福祉の措置	やむを得ない理由により介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者に対し、市町村が必要なサービスを提供するために採る手続	住民票の写し	市民課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
450	福祉の措置	やむを得ない理由により介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者に対し、市町村が必要なサービスを提供するために採る手続	受給資格証明書	介護保険課	※
451	措置に要する費用の支弁	やむを得ない理由により介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者に対し、市町村が必要なサービスを提供するために要する費用の支払いに係る手続	受給資格証明書	介護保険課	※
452	措置に要する費用の徴収	やむを得ない理由により介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者に対し、市町村が必要なサービスを提供するために要する費用を徴収するための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
454	措置に要する費用の徴収	やむを得ない理由により介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者に対し、市町村が必要なサービスを提供するために要する費用を徴収するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
455	措置に要する費用の徴収	やむを得ない理由により介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者に対し、市町村が必要なサービスを提供するために要する費用を徴収するための手続	住民票の写し	市民課	※
456	措置に要する費用の徴収	やむを得ない理由により介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者に対し、市町村が必要なサービスを提供するために要する費用を徴収するための手続	受給資格証明書	介護保険課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
457	母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付に対する償還未済額の償還免除申請に係る事実についての審査（母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年政令224号）第7条、第31条の5、第36条に規定する資金の種別ごと）【本人同意要】	償還未済額の償還免除を受けるために必要な決定を、母子及び父子並びに寡婦が貸付を受けている都道府県・指定都市・中核市から受けるための手続	課税証明書	市民税課	こども福祉課
458	母子及び父子並びに寡婦福祉法による寡婦に対する資金の貸付申請に係る事実についての審査（支給決定）（母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年政令224号）第36条に規定する資金の種別ごと）【本人同意要】	資金の貸付を受けるために必要な決定を、寡婦が各都道府県・指定都市・中核市から受けるための手続	課税証明書	市民税課	こども福祉課
459	ひとり親家庭等日常生活支援事業の申請に係る事実についての審査（利用料の決定）	ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用料の決定を、ひとり親家庭等が都道府県又は市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
460	ひとり親家庭等日常生活支援事業の申請に係る事実についての審査（利用料の決定）	ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用料の決定を、ひとり親家庭等が都道府県又は市町村から受けるための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	※
461	ひとり親家庭等日常生活支援事業の申請に係る事実についての審査（利用料の決定）	ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用料の決定を、ひとり親家庭等が都道府県又は市町村から受けるための手続	課税証明書	市民税課	※
462	高等職業訓練促進給付金の額の算定【本人同意要】	高等職業訓練促進給付金を受給希望者が地方自治体から受けるための手続	課税証明書	市民税課	こども福祉課
463	高等職業訓練修了支援給付金の額の算定【本人同意要】	高等職業訓練修了支援給付金を受給希望者が地方自治体から受けるための手続	課税証明書	市民税課	こども福祉課
464	自立支援教育訓練給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	自立支援教育訓練給付金を受給希望者が地方自治体から受けるための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	こども福祉課
465	高等職業訓練促進給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	高等職業訓練促進給付金を受給希望者が地方自治体から受けるための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	こども福祉課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
466	高等職業訓練修了支援給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	高等職業訓練修了支援給付金を受給希望者が地方自治体から受けるための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	こども福祉課
467	自立支援教育訓練給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	自立支援教育訓練給付金を受給希望者が地方自治体から受けるための手続	教育訓練給付金支給要件回答書（一般教育訓練） ※雇用保険の一般教育訓練を受講している者に限り、提出を省略できる。	※	こども福祉課
468	高等職業訓練促進給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	高等職業訓練促進給付金を受給希望者が地方自治体から受けるための手続	職業訓練受講給付金支給状況（支給記録）	※	こども福祉課
469	高等職業訓練修了支援給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	高等職業訓練修了支援給付金を受給希望者が地方自治体から受けるための手続	職業訓練受講給付金支給状況（支給記録）	※	こども福祉課
470	高等職業訓練促進給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	高等職業訓練促進給付金を受給希望者が地方自治体から受けるための手続	教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証	※	こども福祉課
471	高等職業訓練修了支援給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	高等職業訓練修了支援給付金を受給希望者が地方自治体から受けるための手続	教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証	※	こども福祉課
472	特別児童扶養手当の認定	特別児童扶養手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県・指定都市）から受けるための手続	課税証明書	市民税課	こども福祉課
473	特別児童扶養手当の認定	特別児童扶養手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県・指定都市）から受けるための手続	住民票の写し	市民課	こども福祉課
474	特別児童扶養手当額改定請求書の内容審査	特別児童扶養手当額改定請求書の内容を認定機関（都道府県・指定都市）が受給者を審査するための手続	住民票の写し	市民課	こども福祉課
475	特別児童扶養手当の所得状況届の内容審査	特別児童扶養手当所得状況届に必要な情報を認定機関（都道府県・指定都市）が受給者に確認するための手続	課税証明書	市民税課	こども福祉課
476	障害児福祉手当の認定	障害児福祉手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県、市及び福祉事務所設置町村）から受けるための手続	住民票の写し	市民課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
477	特別障害者手当の認定	特別障害者手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県、市及び福祉事務所設置町村）から受けるための手続	住民票の写し	市民課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
478	母子保健法の規定による養育医療に要する費用の徴収	養育医療の給付に要する費用を市町村が本人又はその扶養義務者から徴収するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	こども福祉課
479	母子保健法の規定による養育医療に要する費用の徴収	養育医療の給付に要する費用を市町村が本人又はその扶養義務者から徴収するための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	こども福祉課
480	母子保健法の規定による養育医療に要する費用の徴収【本人同意要】	養育医療の給付に要する費用を市町村が本人又はその扶養義務者から徴収するための手続	課税証明書	市民税課	こども福祉課
481	母子保健法の規定による養育医療に要する費用の徴収	養育医療の給付に要する費用を市町村が本人又はその扶養義務者から徴収するための手続	住民票の写し	市民課	こども福祉課
482	認定の請求に係る事実の審査（生計を維持する程度が高い者の確認）	受給資格者が児童手当を受給するために必要な認定を市区町村から受けるのに必要な手続	一般受給資格者の前年の所得（一月から五月までの月分の児童手当については、前々年の所得とする。）につき、所得の額（児童手当法施行令（昭和四十六年政令第二百八十一号。以下「令」という。）第二条及び第三条の規定によつて計算した所得の額をいう。以下同じ。）を明らかにすることができる市町村長の証明書並びに法第五条第一項に規定する扶養親族等並びに令第一条に規定する老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の有無並びに数についての当該市町村長の証明書（課税証明書等）	市民税課	<ul style="list-style-type: none"> こども福祉課 各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
483	認定の請求に係る事実の審査（所得の確認）	受給資格者が児童手当を受給するために必要な認定を市区町村から受けるのに必要な手続	一般受給資格者の前年の所得（一月から五月までの月分の児童手当については、前々年の所得とする。）につき、所得の額（児童手当法施行令（昭和四十六年政令第二百八十一号。以下「令」という。）第二条及び第三条の規定によつて計算した所得の額をいう。以下同じ。）を明らかにすることができる市町村長の証明書並びに法第五条第一項に規定する扶養親族等並びに令第一条に規定する老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の有無並びに数についての当該市町村長の証明書（課税証明書等）	市民税課	<ul style="list-style-type: none"> こども福祉課 各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
484	現況の届出に係る事実の審査（生計を維持する程度が高い者の確認）	受給資格者が児童手当を引き続き受給するために必要な審査を市区町村から受けるための手続	一般受給資格者の前年の所得（一月から五月までの月分の児童手当については、前々年の所得とする。）につき、所得の額（児童手当法施行令（昭和四十六年政令第百八十一号。以下「令」という。）第二条及び第三条の規定によって計算した所得の額をいう。以下同じ。）を明らかにすることができる市町村長の証明書並びに法第五条第一項に規定する扶養親族等並びに令第一条に規定する老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の有無並びに数についての当該市町村長の証明書（課税証明書等）	市民税課	<ul style="list-style-type: none"> こども福祉課 各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
485	現況の届出に係る事実の審査（所得の確認）	受給資格者が児童手当を引き続き受給するために必要な審査を市区町村から受けるための手続	一般受給資格者の前年の所得（一月から五月までの月分の児童手当については、前々年の所得とする。）につき、所得の額（児童手当法施行令（昭和四十六年政令第百八十一号。以下「令」という。）第二条及び第三条の規定によって計算した所得の額をいう。以下同じ。）を明らかにすることができる市町村長の証明書並びに法第五条第一項に規定する扶養親族等並びに令第一条に規定する老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の有無並びに数についての当該市町村長の証明書（課税証明書等）	市民税課	<ul style="list-style-type: none"> こども福祉課 各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
486	認定の請求に係る事実の審査（世帯構成員の確認）	受給資格者が児童手当を受給するために必要な認定を市区町村から受けるのに必要な手続	（支給要件児童が申請者と住民票が異なる場合）住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの	市民課	こども福祉課
487	現況の届出に係る事実の審査（世帯構成員の確認）	受給資格者が児童手当を引き続き受給するために必要な審査を市区町村から受けるための手続	（支給要件児童が申請者と住民票が異なる場合）住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの	市民課	こども福祉課
488	児童手当の額の改定の請求又は届出に係る事実の審査（世帯構成員の確認）	受給資格者が児童手当の受給額を改定するのに必要な認定を市区町村から受けるのに必要な手続	（支給要件児童が申請者と住民票が異なる場合）住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの	市民課	こども福祉課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
489	住所等の変更の届出に係る事実の審査（世帯構成員の確認）	児童手当の受給資格者が住所等を変更した際に必要な手続	（支給要件児童が申請者と住民票が異なる場合）住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの	市民課	こども福祉課
490	未支給失業等給付の請求の受理	未支給失業給付を死亡者の遺族が公共職業安定所から受けるための手続	住民票の写し	市民課	※
492	介護休業給付金の支給申請の受理	介護休業給付金を被保険者が公共職業安定所から受けるための手続	住民票の写し	市民課	※
495	傷病手当の認定（国民健康保険法関係）	傷病手当を受給資格者が公共職業安定所から受けるための手続	なし（傷病手当の支給において、申請者が提出すべき書類は雇用保険法施行規則において規定されており、「雇用保険法第三十七条第八項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、併給調整先の給付金の情報を照会することで適正な給付を確保することができる。）	保険年金課	※
497	資格取得の届出【年齢到達】（確認）	年齢到達（75歳）により、後期高齢者医療制度の被保険者となった方を確認するための手続	資格期間証明書 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
499	資格喪失の届出（確認）	転出又はその他の事由により、後期高齢者医療制度の被保険者の資格を喪失された方を確認するための手続	健康保険証又は被保険者資格証明書 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
500	他の法令による医療に関する給付との調整（船員保険）	他の法令による給付について後期高齢者医療広域連合が他の法令による給付を行う者との併給調整を行うための手続	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「高齢者の医療の確保に関する法律第五十七条第一項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。） 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	介護保険課	※
501	他の法令による医療に関する給付との調整（介護保険）	他の法令による給付について後期高齢者医療広域連合が他の法令による給付を行う者との併給調整を行うための手続	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「高齢者の医療の確保に関する法律第五十七条第一項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	介護保険課	※
502	一部負担金に係る所得の額の算定	被保険者の一部負担金に係る負担割合の判定に必要な情報を現後期高齢者医療広域連合が前住所地の市町村に確認するための手続	住民票の写し	市民課	※
505	保険料の賦課	保険料の賦課に必要な情報を現後期高齢者医療広域連合が前医療保険者及び前住所地の市町村に確認するための手続	住民票の写し	市民課	※
506	入居の申込みに係る事実についての審査【本人同意要】	賃貸住宅の入居の申込みに係る事実について審査を行うための手続	課税証明書	市民税課	市営住宅課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
507	賃貸借契約の解除【本人同意要】	入居者が不正の行為によって賃貸住宅に入居した場合の賃貸借契約の解除のための手続	課税証明書	市民税課	市営住宅課
508	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	生活支援課
509	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	雇用保険受給資格者証	※	生活支援課
510	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	職業訓練受講給付金支給決定通知書	※	生活支援課
511	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	小児慢性特定疾病医療費受給者証等	保健所保健予防課	生活支援課
512	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	貸付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
513	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	・生活保護受給証明書 ・就労自立支援給付金決定通知書	生活支援課	生活支援課
514	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	生活支援課
515	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	給付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
516	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	・障害児福祉手当認定通知書 ・特別障害者手当認定通知書	障害福祉課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
517	支援給付の実施【本人同意要】	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	課税証明書	市民税課	生活支援課
518	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	医療券の写し	こども福祉課	生活支援課
519	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	児童手当通知書等	こども福祉課	生活支援課
520	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	保険料納付通知等	介護保険課	生活支援課
521	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	・障害福祉サービス受給者証 ・自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
522	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	なし（当該情報に関しては、当該情報を示す書類に関する規定が法令上なく、電話照会などで対応している）	※	生活支援課
523	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	医療券の写し	学校教育課	生活支援課
524	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	特別児童扶養手当証書	※	生活支援課
525	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	※	生活支援課
526	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
527	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	生活支援課
528	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	雇用保険受給資格者証	※	生活支援課
529	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	職業訓練受講給付金支給決定通知書	※	生活支援課
530	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	小児慢性特定疾病医療費受給者証等	保健所保健予防課	生活支援課
531	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	貸付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
532	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	・生活保護受給証明書 ・就労自立支援給付金決定通知書	生活支援課	生活支援課
533	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	生活支援課
534	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	給付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
535	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	・障害児福祉手当認定通知書 ・特別障害者手当認定通知書	障害福祉課	生活支援課
536	支援給付の申請に係る事実についての審査【本人同意要】	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	課税証明書	市民税課	生活支援課
537	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	医療券の写し	こども福祉課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
538	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	児童手当通知書等	こども福祉課	生活支援課
539	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	保険料納付通知等	介護保険課	生活支援課
540	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	・障害福祉サービス受給者証 ・自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
541	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	なし（当該情報に関しては、当該情報を示す書類に関する規定が法令上なく、電話照会などで対応している）	※	生活支援課
542	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	医療券の写し	学校教育課	生活支援課
543	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	特別児童扶養手当証書	※	生活支援課
544	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	※	生活支援課
545	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	生活支援課
546	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	生活支援課
547	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	雇用保険受給資格者証	※	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
548	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	職業訓練受講給付金支給決定通知書	※	生活支援課
549	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	小児慢性特定疾病医療費受給者証等	保健所保健予防課	生活支援課
550	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	貸付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
551	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	・生活保護受給証明書 ・就労自立支援給付金決定通知書	生活支援課	生活支援課
552	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	生活支援課
553	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	給付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
554	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	・障害児福祉手当認定通知書 ・特別障害者手当認定通知書	障害福祉課	生活支援課
555	職権による支援給付の開始若しくは変更【本人同意要】	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	課税証明書	市民税課	生活支援課
556	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	医療券の写し	こども福祉課	生活支援課
557	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	児童手当通知書等	こども福祉課	生活支援課
558	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	保険料納付通知等	介護保険課	生活支援課
559	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	・障害福祉サービス受給者証 ・自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
560	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	なし（当該情報に関しては、当該情報を示す書類に関する規定が法令上なく、電話照会などで対応している）	※	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
561	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	医療券の写し	学校教育課	生活支援課
562	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	特別児童扶養手当証書	※	生活支援課
563	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	※	生活支援課
564	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	生活支援課
565	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	生活支援課
566	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	雇用保険受給資格者証	※	生活支援課
567	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	職業訓練受講給付金支給決定通知書	※	生活支援課
568	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	小児慢性特定疾病医療費受給者証等	保健所保健予防課	生活支援課
569	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	貸付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
570	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	・生活保護受給証明書 ・就労自立支援給付金決定通知書	生活支援課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
571	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	生活支援課
572	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	給付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
573	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	・障害児福祉手当認定通知書 ・特別障害者手当認定通知書	障害福祉課	生活支援課
574	支援給付の停止若しくは廃止【本人同意要】	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	課税証明書	市民税課	生活支援課
575	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	医療券の写し	こども福祉課	生活支援課
576	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	児童手当通知書等	こども福祉課	生活支援課
577	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	保険料納付通知等	介護保険課	生活支援課
578	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	・障害福祉サービス受給者証 ・自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
579	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	なし（当該情報に関しては、当該情報を示す書類に関する規定が法令上なく、電話照会などで対応している）	※	生活支援課
580	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	医療券の写し	学校教育課	生活支援課
581	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	特別児童扶養手当証書	※	生活支援課
582	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	※	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
583	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	生活支援課
584	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	生活支援課
585	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	生活支援課
586	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	雇用保険受給資格者証	※	生活支援課
587	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	職業訓練受講給付金支給決定通知書	※	生活支援課
588	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	小児慢性特定疾病医療費受給者証等	保健所保健予防課	生活支援課
589	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	貸付決定通知書	こども福祉課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
590	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	・生活保護受給証明書 ・就労自立支援給付金決定通知書	生活支援課	生活支援課
591	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	生活支援課
592	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	給付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
593	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	・障害児福祉手当認定通知書 ・特別障害者手当認定通知書	障害福祉課	生活支援課
594	徴収金の徴収【本人同意要】	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	課税証明書	市民税課	生活支援課
595	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	医療券の写し	こども福祉課	生活支援課
596	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	児童手当通知書等	こども福祉課	生活支援課
597	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	保険料納付通知等	介護保険課	生活支援課
598	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	・障害福祉サービス受給者証 ・自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
599	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	なし（当該情報に関しては、当該情報を示す書類に関する規定が法令上なく、電話照会などで対応している）	※	生活支援課
600	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	医療券の写し	学校教育課	生活支援課
601	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	特別児童扶養手当証書	※	生活支援課
602	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	※	生活支援課
603	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	生活支援課
604	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	特定医療費受給者証	※	生活支援課
605	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	特定医療費受給者証	※	生活支援課
606	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	特定医療費受給者証	※	生活支援課
607	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	特定医療費受給者証	※	生活支援課
608	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	特定医療費受給者証	※	生活支援課
609	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
610	支援給付の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続	自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
611	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
612	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続	自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
613	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された支援給付費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
614	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	雇用保険受給資格者証	※	生活支援課
615	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	職業訓練受講給付金支給決定通知書	※	生活支援課
616	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	小児慢性特定疾病医療費受給者証等	保健所保健予防課	生活支援課
617	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	貸付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
618	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給証明書 就労自立支援給付金決定通知書 	生活支援課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
619	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	生活支援課
620	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	給付決定通知書	こども福祉課	生活支援課
621	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	・障害児福祉手当認定通知書 ・特別障害者手当認定通知書	障害福祉課	生活支援課
622	支援給付に要する費用の返還【本人同意要】	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	課税証明書	市民税課	生活支援課
623	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	医療券の写し	こども福祉課	生活支援課
624	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	児童手当通知書等	こども福祉課	生活支援課
625	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	保険料納付通知等	介護保険課	生活支援課
626	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	・障害福祉サービス受給者証 ・自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
627	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	なし（当該情報に関しては、当該情報を示す書類に関する規定が法令上なく、電話照会などで対応している）	※	生活支援課
628	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	医療券の写し	学校教育課	生活支援課
629	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	特別児童扶養手当証書	※	生活支援課
630	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	※	生活支援課
631	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	生活支援課
632	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	自立支援医療受給者証	障害福祉課	生活支援課
633	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	特定医療費受給者証	※	生活支援課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
634	旧適用法人共済組合（JR, JT, NTT）に係る給付を行う際の確認	元組合員が死亡した際に、遺族が日本鉄道共済組合に遺族特例年金給付を請求する手続	課税証明書	市民税課	※
635	旧適用法人共済組合（JR, JT, NTT）に係る給付を行う際の確認	年金者が死亡した際に、年金者の三親等内の親族が日本鉄道共済組合に支払未済給付を請求する手続	住民票の写し	市民課	※
636	第2号被保険者の被保険者証交付申請の確認	市町村が介護保険被保険者証を第2号被保険者に交付するための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	介護保険課
637	保険料賦課要件の確認	被保険者に保険料を賦課する要件について確認する手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
638	保険料賦課要件の確認	被保険者に保険料を賦課する要件について確認する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
639	保険料賦課要件の確認	被保険者に保険料を賦課する要件について確認する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
640	保険料賦課要件の確認	被保険者に保険料を賦課する要件について確認する手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
641	被保険者の資格喪失の確認（2号）	第2号被保険者の資格喪失の事実について市町村が確認する手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
642	被保険者の資格喪失の確認（2号）	第2号被保険者の資格喪失の事実について市町村が確認する手続	前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	介護保険課
643	被保険者証の再交付申請の確認（第2号被保険者のみ）	市町村が被保険者証を再交付するに当たって資格を確認する手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	介護保険課
644	被保険者証の再交付申請の確認（第2号被保険者のみ）	市町村が被保険者証を再交付するに当たって資格を確認する手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
645	保険料の減免申請の要件確認	市町村が保険料を減免するに当たって要件を確認する手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
646	保険料の減免等申請の内容確認	市町村が保険料を減免等するに当たって内容を確認する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
647	保険料の減免申請の要件確認	市町村が保険料を減免するに当たって要件を確認する手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
648	保険料の徴収猶予申請の要件確認	市町村が保険料の徴収を猶予するに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
649	保険料の徴収猶予申請の要件確認	市町村が保険料の徴収を猶予するに当たっての要件確認の手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
650	居宅介護サービス費等の額の特例申請の要件確認	市町村が居宅介護サービス費等の額の特例申請を受け付けるに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
651	居宅介護サービス費等の額の特例申請の要件確認	市町村が居宅介護サービス費等の額の特例申請を受け付けるに当たっての要件確認の手続	課税証明書	市民税課	介護保険課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
652	居宅介護サービス費等の額の特例申請の要件確認	市町村が居宅介護サービス費等の額の特例申請を受け付けるに当たっての要件確認の手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
653	介護予防サービス費等の額の特例申請の要件確認	市町村が介護予防サービス費等の額の特例申請を受け付けるに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
654	介護予防サービス費等の額の特例申請の要件確認	市町村が介護予防サービス費等の額の特例申請を受け付けるに当たっての要件確認の手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
655	介護予防サービス費等の額の特例申請の要件確認	市町村が介護予防サービス費等の額の特例申請を受け付けるに当たっての要件確認の手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
656	高額介護サービス費の支給の要件確認	市町村が高額介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
657	高額介護サービス費の支給の要件確認	市町村が高額介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
658	高額介護サービス費の支給の要件確認	市町村が高額介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
659	高額介護サービス費の支給の要件確認	市町村が高額介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
660	高額介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が高額介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
661	高額介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が高額介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
662	高額介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が高額介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
663	高額介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が高額介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
664	特定入所者介護サービス費の支給の要件確認	市町村が特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
665	特定入所者介護サービス費の支給の要件確認	市町村が特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
666	特定入所者介護サービス費の支給の要件確認	市町村が特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
667	特定入所者介護サービス費の支給の要件確認	市町村が特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
668	特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
669	特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
670	特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
671	特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
672	特例特定入所者介護サービス費の支給の要件確認	市町村が特例特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
673	特例特定入所者介護サービス費の支給の要件確認	市町村が特例特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
674	特例特定入所者介護サービス費の支給の要件確認	市町村が特例特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
675	特例特定入所者介護サービス費の支給の要件確認	市町村が特例特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
676	特例特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が特例特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
677	特例特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が特例特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	課税証明書	市民税課	介護保険課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
678	特例特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が特例特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
679	特例特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認	市町村が特例特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
680	他の法令（船員保険法）による給付との調整	市町村が他の法令（船員保険法）による給付との調整を行うに当たっての他の法令による給付を確認する手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	※	介護保険課
681	旧措置入所者に対する施設介護サービス費の支給の要件確認	旧措置入所者に対する施設介護サービス費の支給の要件を確認する手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
682	旧措置入所者に対する施設介護サービス費の支給の要件確認	旧措置入所者に対する施設介護サービス費の支給の要件を確認する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
683	旧措置入所者に対する施設介護サービス費の支給の要件確認	旧措置入所者に対する施設介護サービス費の支給の要件を確認する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
684	旧措置入所者に対する施設介護サービス費の支給の要件確認	旧措置入所者に対する施設介護サービス費の支給の要件を確認する手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
685	旧措置入所者に対する特定入所者介護サービス費の支給の要件確認	旧措置入所者に対する特定入所者介護サービス費の支給の要件を確認する手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
686	旧措置入所者に対する特定入所者介護サービス費の支給の要件確認	旧措置入所者に対する特定入所者介護サービス費の支給の要件を確認する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
687	旧措置入所者に対する特定入所者介護サービス費の支給の要件確認	旧措置入所者に対する特定入所者介護サービス費の支給の要件を確認する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
688	旧措置入所者に対する特定入所者介護サービス費の支給の要件確認	旧措置入所者に対する特定入所者介護サービス費の支給の要件を確認する手続	住民票の写し	市民課	介護保険課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
689	要介護認定における医療保険被保険者資格の確認	介護サービスの利用に必要な要介護認定を医療保険被保険者が市町村から受けるための手続	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険課 各行政サービスセンター 地域福祉課介護・高齢福祉係
690	要支援認定における医療保険被保険者資格の確認	介護サービスの利用に必要な要支援認定を医療保険被保険者が市町村から受けるための手続	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険課 各行政サービスセンター 地域福祉課介護・高齢福祉係
691	要介護更新認定における医療保険被保険者資格の確認	介護サービスの利用に必要な要介護認定を医療保険被保険者が市町村から受けるための手続	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険課 各行政サービスセンター 地域福祉課介護・高齢福祉係
692	要支援更新認定における医療保険被保険者資格の確認	介護サービスの利用に必要な要介護認定を医療保険被保険者が市町村から受けるための手続	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険課 各行政サービスセンター 地域福祉課介護・高齢福祉係
693	要介護状態区分の変更の認定における医療保険被保険者資格の確認	介護サービスの利用に必要な要介護認定を医療保険被保険者が市町村から受けるための手続	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険課 各行政サービスセンター 地域福祉課介護・高齢福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
694	要支援状態区分の変更の認定における医療保険被保険者資格の確認	介護サービスの利用に必要な要介護認定を医療保険被保険者が市町村から受けるための手続	・健康保険証 ・前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	・介護保険課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課介護・高齢福祉係
695	住所移転後の要介護認定及び要支援認定の要件確認	介護サービスの利用に必要な要介護認定を介護保険被保険者が市町村から受けるための手続	受給資格証明書	介護保険課	・介護保険課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課介護・高齢福祉係
696	介護給付費等対象サービスの種類の指定の変更の申請内容の確認	介護給付費等対象サービスの種類の指定の変更の申請の内容を確認する手続	・健康保険証 ・前医療保険者の被保険者資格を喪失したことを示す書類 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	介護保険課
697	保険料滞納者に係る支払い方法の変更を行う際の特別な事情の確認	市町村が保険料滞納者に係る支払い方法の変更を行う際の特別な事情を確認する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
698	保険料滞納者に係る支払い方法の変更を行う際の特別な事情の確認	市町村が保険料滞納者に係る支払い方法の変更を行う際の特別な事情を確認する手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
699	保険料滞納者に係る支払い方法の変更の記載の削除を行う場合の特別な事情があることの確認	市町村が保険料滞納者に係る支払い方法の変更の記載の削除を行う場合の特別な事情を確認する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
700	保険料滞納者に係る支払い方法の変更の記載の削除を行う場合の特別な事情があることの確認	市町村が保険料滞納者に係る支払い方法の変更の記載の削除を行う場合の特別な事情を確認する手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
701	保険給付の支払の一時差止を行う際の特別な事情の確認	市町村が保険給付の支払の一時差止を行う際の特別な事情を確認する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
702	保険給付の支払の一時差止を行う際の特別な事情の確認	市町村が保険給付の支払の一時差止を行う際の特別な事情を確認する手続	住民票の写し	市民課	介護保険課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
703	保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等を行う際の特別な事情の確認	市町村が保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等を行う際の特別な事情を確認する手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
704	保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等を行う際の特別な事情の確認	市町村が保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等を行う際の特別な事情を確認する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
705	保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等を行う際の特別な事情の確認	市町村が保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等を行う際の特別な事情を確認する手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
706	保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等の記載の削除を行う場合の特別な事情があることの確認	市町村が保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等の記載の削除を行う場合の特別な事情があることを確認する手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
707	保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等の記載の削除を行う場合の特別な事情があることの確認	市町村が保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等の記載の削除を行う場合の特別な事情があることを確認する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
708	保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等の記載の削除を行う場合の特別な事情があることの確認	市町村が保険料を徴収する権利が消滅した場合の介護給付等の額の減額等の記載の削除を行う場合の特別な事情があることを確認する手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
709	第2号被保険者の保険給付の一時差止を行う際の特別な事情の確認	市町村が第2号被保険者の保険給付の一時差止を行う際の特別な事情を確認する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
710	第2号被保険者の保険給付の一時差止を行う際の特別な事情の確認	市町村が第2号被保険者の保険給付の一時差止を行う際の特別な事情を確認する手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
711	第2号被保険者の保険給付の一時差止の記載の削除を行う場合の特別な事情があることの確認	市町村が第2号被保険者の保険給付の一時差止の記載の削除を行う場合の特別な事情を確認する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
712	第2号被保険者の保険給付の一時差止の記載の削除を行う場合の特別な事情があることの確認	市町村が第2号被保険者の保険給付の一時差止の記載の削除を行う場合の特別な事情を確認する手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
713	負担割合証の交付	市町村が被保険者に負担割合証を交付する手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
714	負担割合証の交付	市町村が被保険者に負担割合証を交付する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
715	負担割合証の交付	市町村が被保険者に負担割合証を交付する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
716	負担割合証の交付	市町村が被保険者に負担割合証を交付する手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
717	高額介護サービス費の現役並み所得者の判定	市町村が高額介護サービス費を支給する際の被保険者の所得段階を判定するための手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
718	高額介護予防サービス費の現役並み所得者の判定	市町村が高額介護予防サービス費を支給する際の被保険者の所得段階を判定するための手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
719	特定入所者介護サービス費の支給にかかる配偶者の所得勘案	市町村が特定入所者介護サービス費の支給に係る配偶者の所得勘案を行う手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
720	特定入所者介護予防サービス費の支給に係る配偶者の所得勘案	市町村が特定入所者介護予防サービス費の支給に係る配偶者の所得勘案を行う手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
721	地域支援事業の実施の要件確認	地域支援事業の各事業を利用者が市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
722	地域支援事業の実施の要件確認【本人同意要】	地域支援事業の各事業を利用者が市町村から受けるための手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
723	地域支援事業の実施の要件確認【本人同意要】	地域支援事業の各事業を利用者が市町村から受けるための手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
724	地域支援事業の実施の要件確認	地域支援事業の各事業を利用者が市町村から受けるための手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
725	総合事業の負担割合証の交付	市町村が利用者に負担割合証を公布する手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
726	総合事業の負担割合証の交付	市町村が利用者に負担割合証を公布する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
727	総合事業の負担割合証の交付	市町村が利用者に負担割合証を公布する手続	課税証明書	市民税課	介護保険課
728	総合事業の負担割合証の交付	市町村が利用者に負担割合証を公布する手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
729	総合事業の高額介護予防サービス費相当事業及び高額医療合算介護予防サービス費相当事業に係る現役並み所得者の判定	高額介護予防サービス費相当事業及び高額医療合算介護予防サービス費相当事業を利用者が市町村から受けるための手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
730	地域支援事業の利用料に係る事務	地域支援事業の利用料を市町村が利用者から徴収するための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	介護保険課
731	地域支援事業の利用料に係る事務	地域支援事業の利用料を市町村が利用者から徴収するための手続	住民票の写し	市民課	介護保険課
732	入院患者の医療に要する費用の負担の申請の受理、審査【本人同意要】	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条又は第20条に基づく入院に係る患者の自己負担額を決定するための手続	課税証明書	市民税課	保健所保健予防課
733	他の法令による給付との調整	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条又は第37条の2に基づく公費負担額について、他の法律による医療に関する給付と調整するための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	介護保険課	保健所保健予防課
734	他の法令による給付との調整	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条又は第37条の2に基づく公費負担額について、他の法律による医療に関する給付と調整するための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	保健所保健予防課
735	他の法令による給付との調整	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条又は第37条の2に基づく公費負担額について、他の法律による医療に関する給付と調整するための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	介護保険課	保健所保健予防課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
736	他の法令による給付との調整	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条又は第37条の2に基づく公費負担額について、他の法律による医療に関する給付と調整するための手続	健康保険証	※	保健所保健予防課
737	他の法令による給付との調整	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条又は第37条の2に基づく公費負担額について、他の法律による医療に関する給付と調整するための手続	介護保険被保険者証	介護保険課	保健所保健予防課
738	療養費の支給の申請の受理、審査、支給【本人同意要】	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条又は第20条に基づく入院（緊急その他やむをえない理由により感染症指定医療機関以外の病院又は診療所で医療を受けた場合に限る。）に係る患者の自己負担額を決定するための手続	課税証明書	市民税課	保健所保健予防課
739	奨学金の貸与申請に係る審査（奨学金の貸与者の認定の際の家計支持者の収入が機構の定める収入基準額以下であるかどうかの審査）	奨学金の貸与を申請するにあたり、申請者が基準を満たすことを機構に示すための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	・介護保険課 ・保険年金課	※
740	奨学金の貸与申請に係る審査（奨学金の貸与者の認定の際の家計支持者の収入が機構の定める収入基準額以下であるかどうかの審査）	奨学金の貸与を申請するにあたり、申請者が基準を満たすことを機構に示すための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
742	奨学金の返還期限猶予申請に係る審査（返還期限猶予の審査における本人の状況の確認）	奨学金の返還期限猶予を申請するにあたり、申請者が要件を満たすことを機構に示すための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
744	奨学金の返還期限猶予及び減額返還申請に係る審査（返還期限猶予及び減額返還の審査における本人、二親等以内の親族の状況の確認）	奨学金の返還期限猶予を申請するにあたり、申請者が要件を満たすことを機構に示すための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	・介護保険課 ・保険年金課	※
745	奨学金の返還期限猶予及び減額返還申請に係る審査（返還期限猶予及び減額返還の審査における本人、世帯構成員、二親等以内の親族の状況の確認）	奨学金の返還期限猶予を申請するにあたり、申請者が要件を満たすことを機構に示すための手続	住民票の写し（世帯主記載）	市民課	※
746	奨学金債権償却の認定のための審査（奨学金債権償却の認定のための審査における返還者本人、連帯保証人、保証人の状況の確認）	奨学金債権償却の認定のための審査に係る手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
747	奨学金返還者本人等に係る状況の確認（奨学金返還金回収のための各種手続（通知発送（住所調査含む）、法的措置、債権償却、代位弁済請求）における本人、連帯保証人、保証人、申出人（口座名義人）の状況の確認）	返還者等が機構に居住地等を示すための手続	住民票の写し（世帯主記載）	市民課	※
748	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定	介護給付費等の支給決定を居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
749	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定	介護給付費等の支給決定を居住地市町村から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
750	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定	介護給付費等の支給決定を居住地市町村から受けるための手続	課税証明書	市民税課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
751	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定	介護給付費等の支給決定を居住地市町村から受けるための手続	住民票の写し	市民課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
752	特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、特定障害者特別給付費又は特例特定障害者特別給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
753	特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、特定障害者特別給付費又は特例特定障害者特別給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
754	特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、特定障害者特別給付費又は特例特定障害者特別給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	住民票の写し	市民課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
755	療養介護医療費、基準該当療養介護医療費の支給	支給決定を受けた者のうち、療養介護医療費又は基準該当療養介護医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
756	療養介護医療費、基準該当療養介護医療費の支給	支給決定を受けた者のうち、療養介護医療費又は基準該当療養介護医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
757	療養介護医療費、基準該当療養介護医療費の支給	支給決定を受けた者のうち、療養介護医療費又は基準該当療養介護医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続	課税証明書	市民税課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
758	療養介護医療費、基準該当療養介護医療費の支給	支給決定を受けた者のうち、療養介護医療費又は基準該当療養介護医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続	住民票の写し	市民課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
759	療養介護医療費、基準該当療養介護医療費の支給	支給決定を受けた者のうち、療養介護医療費又は基準該当療養介護医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続	・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書	※	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
760	療養介護医療費、基準該当療養介護医療費の支給	支給決定を受けた者のうち、療養介護医療費又は基準該当療養介護医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続	特別児童扶養手当証書	※	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
761	補装具費の支給決定	補装具費を障害者（障害児の場合は保護者）が居住市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター ・ 地域福祉課地域・障害福祉係 ・ 保健所保健予防課
762	補装具費の支給決定	補装具費を障害者（障害児の場合は保護者）が居住市町村から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター ・ 地域福祉課地域・障害福祉係 ・ 保健所保健予防課
763	補装具費の支給決定	補装具費を障害者（障害児の場合は保護者）が居住市町村から受けるための手続	住民票の写し	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター ・ 地域福祉課地域・障害福祉係 ・ 保健所保健予防課
764	高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター ・ 地域福祉課地域・障害福祉係
765	高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター ・ 地域福祉課地域・障害福祉係
766	高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	住民票の写し	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター ・ 地域福祉課地域・障害福祉係
767	他の法令による給付との調整（健康保険法）	自立支援給付を受けようとする者につき、都道府県又は市町村において、他の法令による給付等との調整を行うための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター ・ 地域福祉課地域・障害福祉係 ・ 保健所保健予防課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
768	他の法令による給付との調整（船員保険法）	自立支援給付を受けようとする者につき、都道府県又は市町村において、他の法令による給付等との調整を行うための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター ・ 地域福祉課地域・障害福祉係 ・ 保健所保健予防課
769	他の法令による給付との調整（国民健康保険法）	自立支援給付を受けようとする者につき、都道府県又は市町村において、他の法令による給付等との調整を行うための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター ・ 地域福祉課地域・障害福祉係 ・ 保健所保健予防課
770	他の法令による給付との調整（高齢者の医療の確保に関する法律）	自立支援給付を受けようとする者につき、都道府県又は市町村において、他の法令による給付等との調整を行うための手続	健康保険証	※	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター ・ 地域福祉課地域・障害福祉係 ・ 保健所保健予防課
771	他の法令による給付との調整（介護保険法）	自立支援給付を受けようとする者につき、都道府県又は市町村において、他の法令による給付等との調整を行うための手続	介護保険被保険者証	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター ・ 地域福祉課地域・障害福祉係 ・ 保健所保健予防課
772	自立支援医療費の支給認定	自立支援医療の支給認定を居住地市町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター ・ 地域福祉課地域・障害福祉係 ・ 保健所保健予防課
773	自立支援医療費の支給認定	自立支援医療の支給認定を居住地市町村から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター ・ 地域福祉課地域・障害福祉係 ・ 保健所保健予防課

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
774	自立支援医療費の支給認定	自立支援医療の支給認定を居住地市町村から受けるための手続	住民票の写し	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係 ・保健所保健予防課
775	自立支援医療費の支給認定	自立支援医療の支給認定を居住地市町村から受けるための手続	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 	※	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係 ・保健所保健予防課
776	自立支援医療費の支給認定	自立支援医療の支給認定を居住地市町村から受けるための手続	特別児童扶養手当証書	※	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係 ・保健所保健予防課
777	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定の申請内容変更	支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	生活保護受給証明書	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
778	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定の申請内容変更	支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	支援給付決定通知書	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
779	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定の申請内容変更	支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	課税証明書	市民税課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
780	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定の申請内容変更	支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	住民票の写し	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
781	自立支援医療費の支給認定の変更	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	生活保護受給証明書	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係 ・保健所保健予防課
782	自立支援医療費の支給認定の変更	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	支援給付決定通知書	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係 ・保健所保健予防課
783	自立支援医療費の支給認定の変更	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 	※	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係 ・保健所保健予防課
784	自立支援医療費の支給認定の変更	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	特別児童扶養手当証書	※	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係 ・保健所保健予防課
785	自立支援医療費の支給認定の申請内容変更	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	住民票の写し	市民課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係 ・保健所保健予防課
786	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定	介護給付費等の支給決定を居住地市町村から受けるための手続	通所受給者証	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係
787	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定	介護給付費等の支給決定を居住地市町村から受けるための手続	介護保険被保険者証	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
788	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定	介護給付費等の支給決定を居住地市町村から受けるための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・ 障害福祉係
789	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定	介護給付費等の支給決定を居住地市町村から受けるための手続	入所受給者証	※	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・ 障害福祉係
790	地域相談支援給付費及び特例地域相談支援給付費の支給決定	地域相談支援給付費及び特例地域相談支援給付費の支給決定を居住地市町村から受けるための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・ 障害福祉係
791	高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	課税証明書	市民税課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・ 障害福祉係
792	高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	通所受給者証	障害福祉課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・ 障害福祉係
793	高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	介護保険被保険者証	介護保険課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・ 障害福祉係
794	高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・ 障害福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
795	高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	入所受給者証	※	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・ 障害福祉係
796	自立支援医療費の支給認定	自立支援医療の支給認定を居住地市町村から受けるための手続	自立支援医療受給者証	障害福祉課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・ 障害福祉係 ・ 保健所保健予防課
797	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定の変更の決定	支給決定を受けた者のうち、その支給量等を変更する必要がある際に居住地市町村にその申請を行う手続	通所受給者証	障害福祉課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・ 障害福祉係
798	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定の変更の決定	支給決定を受けた者のうち、その支給量等を変更する必要がある際に居住地市町村にその申請を行う手続	介護保険被保険者証	介護保険課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・ 障害福祉係
799	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定の変更の決定	支給決定を受けた者のうち、その支給量等を変更する必要がある際に居住地市町村にその申請を行う手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・ 障害福祉係
800	介護給付費、特例介護給付費、訓練等給付費及び特例訓練等給付費の支給決定の変更の決定	支給決定を受けた者のうち、その支給量等を変更する必要がある際に居住地市町村にその申請を行う手続	入所受給者証	※	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・ 障害福祉係
801	地域相談支援給付費及び特例地域相談支援給付費の支給の変更の決定	支給決定を受けた者のうち、その支給量等を変更する必要がある際に居住地市町村にその申請を行う手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	・ 障害福祉課 ・ 各行政サービスセンター 地域福祉課地域・ 障害福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
802	自立支援医療費の支給認定の変更	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続	住民票の写し	市民課	・障害福祉課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課地域・障害福祉係 ・保健所保健予防課
803	職業訓練受講給付金の支給	職業訓練受講給付金を、受給者が国から受けるための手続	課税証明書	市民税課	※
804	職業訓練受講給付金の支給	職業訓練受講給付金を、受給者が国から受けるための手続	住民票の写し	市民課	※
805	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要な認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し	※	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
806	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要な認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	通所受給者証	障害福祉課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
807	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要な認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	住民票の写し（転出入者等に限る）	市民課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
808	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要な認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
809	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要な認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
810	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要な認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
811	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要な認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
812	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	特別児童扶養手当証書	※	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
813	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の変更申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し	※	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
814	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の変更申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	通所受給者証	障害福祉課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
815	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の変更申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	住民票の写し（転出入者等に限る）	市民課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
816	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の変更申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
817	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の変更申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
818	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の変更申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
819	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の変更申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
820	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の変更申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	特別児童扶養手当証書	※	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
821	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の職権による変更に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が受けるために、居住市区町村が行う手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し	※	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
822	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の職権による変更に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要な認定（利用者負担区分の決定等）を保護者がうけるために、居住市区町村が行う手続	通所受給者証	障害福祉課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
823	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の職権による変更に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要な認定（利用者負担区分の決定等）を保護者がうけるために、居住市区町村が行う手続	生活保護受給証明書	生活支援課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
824	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の職権による変更に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要な認定（利用者負担区分の決定等）を保護者がうけるために、居住市区町村が行う手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
825	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の職権による変更に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要な認定（利用者負担区分の決定等）を保護者がうけるために、居住市区町村が行う手続	支援給付決定通知書	生活支援課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
826	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の職権による変更に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要な認定（利用者負担区分の決定等）を保護者がうけるために、居住市区町村が行う手続	特別児童扶養手当証書	※	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
827	子どものための教育・保育給付に係る支給認定の取消しに係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等が必要なくなった場合に、居住地市町村が行う手続	入所受給者証等又は措置決定通知書等の写し	※	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
828	子どものための教育・保育給付に係る支給認定の取消しに係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等が必要なくなった場合に、居住地市町村が行う手続	通所受給者証	障害福祉課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
829	子どものための教育・保育給付に係る支給認定の取消しに係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等が必要なくなった場合に、居住地市町村が行う手続	住民票の写し（転出入者等に限る）	市民課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
830	子どものための教育・保育給付に係る支給認定の取消しに係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等が必要なくなった場合に、居住地市町村が行う手続	障害福祉サービス受給者証	障害福祉課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
831	子どものための教育・保育給付に係る支給認定の取消しによる変更に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等が必要なくなった場合に、居住地市町村が行う手続	生活保護受給証明書	生活支援課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
832	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者負担区分の決定等）の取消しに係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等が必要なくなった場合に、居住地市町村が行う手続	児童扶養手当証書	こども福祉課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
833	子どものための教育・保育給付に係る支給認定の取消しに係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等が必要なくなった場合に、居住地市町村が行う手続	支援給付決定通知書	生活支援課	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
834	子どものための教育・保育給付に係る支給認定の取消しに係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等が必要なくなった場合に、居住地市町村が行う手続	特別児童扶養手当証書	※	・こども支援課 ・各行政サービスセンター 地域福祉課こども福祉係
835	特定医療費の支給認定	特定医療費の支給に必要な認定を指定難病にかかっている患者が都道府県から受けるための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
836	特定医療費の支給認定	特定医療費の支給に必要な認定を指定難病にかかっている患者が都道府県から受けるための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	※
837	特定医療費の支給認定	特定医療費の支給に必要な認定を指定難病にかかっている患者が都道府県から受けるための手続	課税証明書 ※別途、医療保険者に対する照会のために課税証明書が必要な場合がある。	市民税課	※
838	特定医療費の支給認定	特定医療費の支給に必要な認定を指定難病にかかっている患者が都道府県から受けるための手続	住民票の写し	市民課	※
841	特定医療費の支給認定の変更	指定難病にかかっている患者が都道府県から受けている特定医療費の支給認定の変更を行うための手続	生活保護受給証明書	生活支援課	※
842	特定医療費の支給認定の変更	指定難病にかかっている患者が都道府県から受けている特定医療費の支給認定の変更を行うための手続	支援給付決定通知書	生活支援課	※
843	特定医療費の支給認定の変更	指定難病にかかっている患者が都道府県から受けている特定医療費の支給認定の変更を行うための手続	課税証明書 ※別途、医療保険者に対する照会のために課税証明書が必要な場合がある。	市民税課	※
844	特定医療費支給認定の変更	指定難病にかかっている患者が都道府県から受けている特定医療費の支給認定の変更を行うための手続	住民票の写し	市民課	※

※富山市で取り扱っていない事務になります。

■富山市における情報連携可能な事務手続及び省略可能な書類の一覧（平成29年11月13日時点）

別紙2

項番	事務手続		左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	添付書類取扱（情報提供）担当課	情報照会担当課
	事務手続名	手続の概要			
847	他の法令による給付との調整（健康保険法）	特定医療費の支給に当たって、他の法令による給付との調整をするための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	介護保険課	※
848	他の法令による給付との調整（船員保険法）	特定医療費の支給に当たって、他の法令による給付との調整をするための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	介護保険課	※
849	他の法令による給付との調整（児童福祉法）	特定医療費の支給に当たって、他の法令による給付との調整をするための手続	指定小児慢性特定疾病医療受給者証	・介護保険課 ・保健所保健予防課	※
850	他の法令による給付との調整（国民健康保険法）	特定医療費の支給に当たって、他の法令による給付との調整をするための手続	健康保険証 国共済、地共済、私学共済並びに加入者の情報の登録が遅れている一部の健康保険組合及び国民健康保険組合や、協会けんぽの被扶養者に関する手続については、引続き添付書類が必要になる。	保険年金課	※
852	他の法令による給付との調整（介護保険法）	特定医療費の支給に当たって、他の法令による給付との調整をするための手続	介護保険被保険者証	介護保険課	※
853	特定医療費の支給認定の申請内容変更	指定難病にかかっている患者が都道府県から受けている特定医療費の支給認定の申請内容を変更するための手続	住民票の写し	市民課	※

（注1）情報連携の対象とならない情報の確認等のため、事務によっては引き続き提出をお願いする添付書類がある場合もあります。

（注2）「左記情報を確認するために従来必要だった添付書類」については、各地方公共団体・行政機関において取扱いが異なる場合があります。

※富山市で取り扱っていない事務になります。